

(案)

## 第 5 次沼津市総合計画基本計画

人・まち・自然が調和し、躍動するまち  
～誇り高い沼津を目指して～

(部会審議内容反映版)

沼 津 市



## 目 次

|                                            |    |
|--------------------------------------------|----|
| 第1章 将来の総人口.....                            | 1  |
| 第2章 施策の関連 .....                            | 2  |
| 1 体系図 .....                                | 2  |
| 2 まちづくりとSDGsとの関連.....                      | 4  |
| 3 本市の10年後の姿（将来の沼津のイメージ図） .....             | 6  |
| 第3章 分野別まちづくりの方向性.....                      | 7  |
| まちづくりの柱 1 自分らしいライフスタイルを実現できるまち.....        | 7  |
| 1-1 誰もがいきいきと輝き躍動できる場づくり.....               | 8  |
| 1-2 多様性を認め合い尊重するまちづくり.....                 | 10 |
| 1-3 社会のつながりやコミュニティの強化.....                 | 12 |
| 1-4 市民の目線に立ったまちづくり.....                    | 14 |
| まちづくりの柱 2 ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち.....           | 17 |
| 2-1 沼津駅周辺の整備.....                          | 18 |
| 2-2 都市骨格の構築とコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの推進..... | 20 |
| 2-3 既存ストックの活用.....                         | 22 |
| 2-4 快適な住環境の整備.....                         | 24 |
| 2-5 居心地よく質の高い都市空間づくり.....                  | 26 |
| まちづくりの柱 3 力強い産業を牽引するまち.....                | 29 |
| 3-1 商業の振興.....                             | 30 |
| 3-2 工業の振興.....                             | 32 |
| 3-3 農林水産業の振興.....                          | 34 |
| 3-4 新たな産業の創出.....                          | 36 |
| 3-5 労働人材の確保と育成.....                        | 38 |
| まちづくりの柱 4 地域の宝を活かすまち.....                  | 41 |
| 4-1 沼津の魅力の発信.....                          | 42 |
| 4-2 地域資源の創造と磨きあげ.....                      | 44 |
| 4-3 沼津ならではの観光の提供.....                      | 46 |
| 4-4 インバウンド施策の推進.....                       | 48 |
| 4-5 移住・定住の推進.....                          | 50 |
| まちづくりの柱 5 安心して子どもを産み育てられるまち.....           | 53 |
| 5-1 安心して産み育てるための支援.....                    | 54 |
| 5-2 仕事と子育ての両立支援.....                       | 56 |
| 5-3 みんなで支える子育て.....                        | 58 |
| 5-4 未来を担う人づくり.....                         | 60 |
| 5-5 地域を支える人づくり.....                        | 62 |

|                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| まちづくりの柱 6 笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち..... | 65  |
| 6-1 スポーツ・芸術文化の振興.....              | 66  |
| 6-2 健康長寿の推進.....                   | 68  |
| 6-3 高齢者に優しいまちづくり.....              | 70  |
| 6-4 誰もが暮らしやすいまちづくり.....            | 72  |
| 6-5 安定した医療提供体制の構築.....             | 74  |
| まちづくりの柱 7 安全・安心のまち.....            | 77  |
| 7-1 災害に強いまちづくり.....                | 78  |
| 7-2 強靱な地域づくり.....                  | 80  |
| 7-3 自主防災力の向上.....                  | 82  |
| 7-4 市民の安全・安心の確保.....               | 84  |
| 7-5 安全で快適な交通社会.....                | 86  |
| まちづくりの柱 8 環境と共生する持続可能なまち.....      | 89  |
| 8-1 環境への負荷の低減.....                 | 90  |
| 8-2 資源循環型のまちづくり.....               | 92  |
| 8-3 自然共生型のまちづくり.....               | 94  |
| 8-4 良質な水資源の確保と水質保全.....            | 96  |
| 8-5 環境を大切にする人づくり.....              | 98  |
| 第4章 地域別まちづくりの方向.....               | 101 |
| 西部地域 .....                         | 102 |
| 北部地域 .....                         | 104 |
| 中央地域 .....                         | 106 |
| 南部地域 .....                         | 108 |

## 第1章 将来の総人口

本市の人口は、1995 年をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所が 2018 年 3 月に発表した人口推計では、第 5 次沼津市総合計画の目標年次である 2030 年においては、166,985 人になると予測されています。

人口の減少は、居住環境の維持や労働力の確保が困難となり、地域経済の縮小や税収の減少を招くなど、社会経済や市民生活全体に対して大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

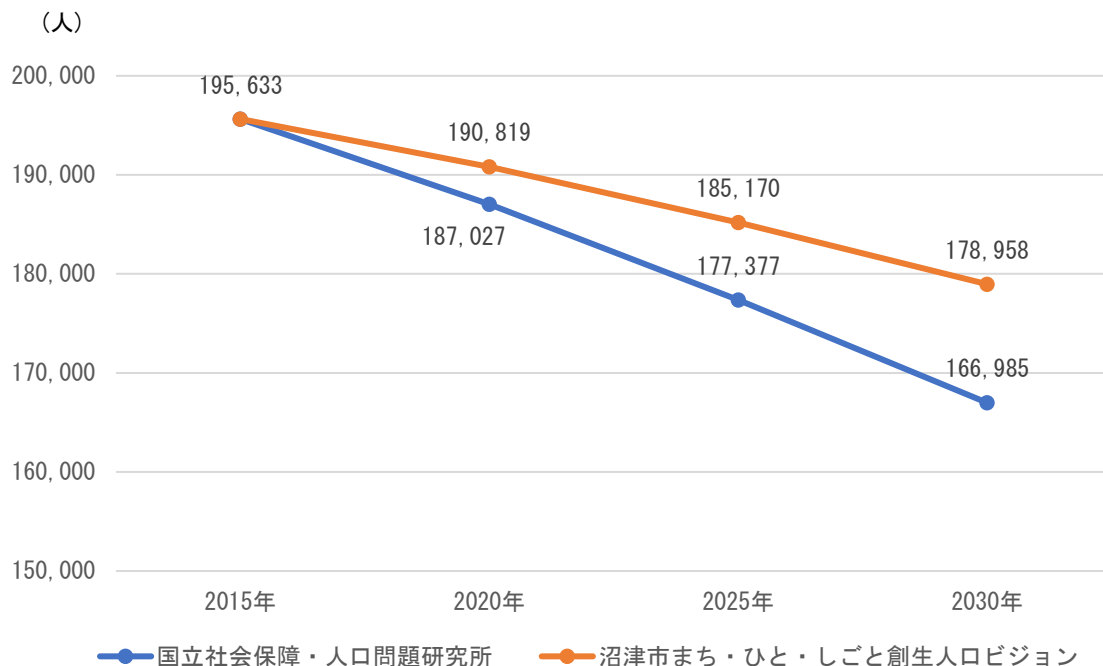
このため、将来にわたり沼津市の活力を維持していくために、可能な限り今後の人口減少を抑制していく必要があります。

本市においては、沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおいて、人口の将来展望を定めているところであり、ビジョンの数値を踏まえて、目標年次である 2030 年における人口を「179,000 人」と設定します。

2030 年（総合計画目標年次）

**179,000 人**

将来人口の推計

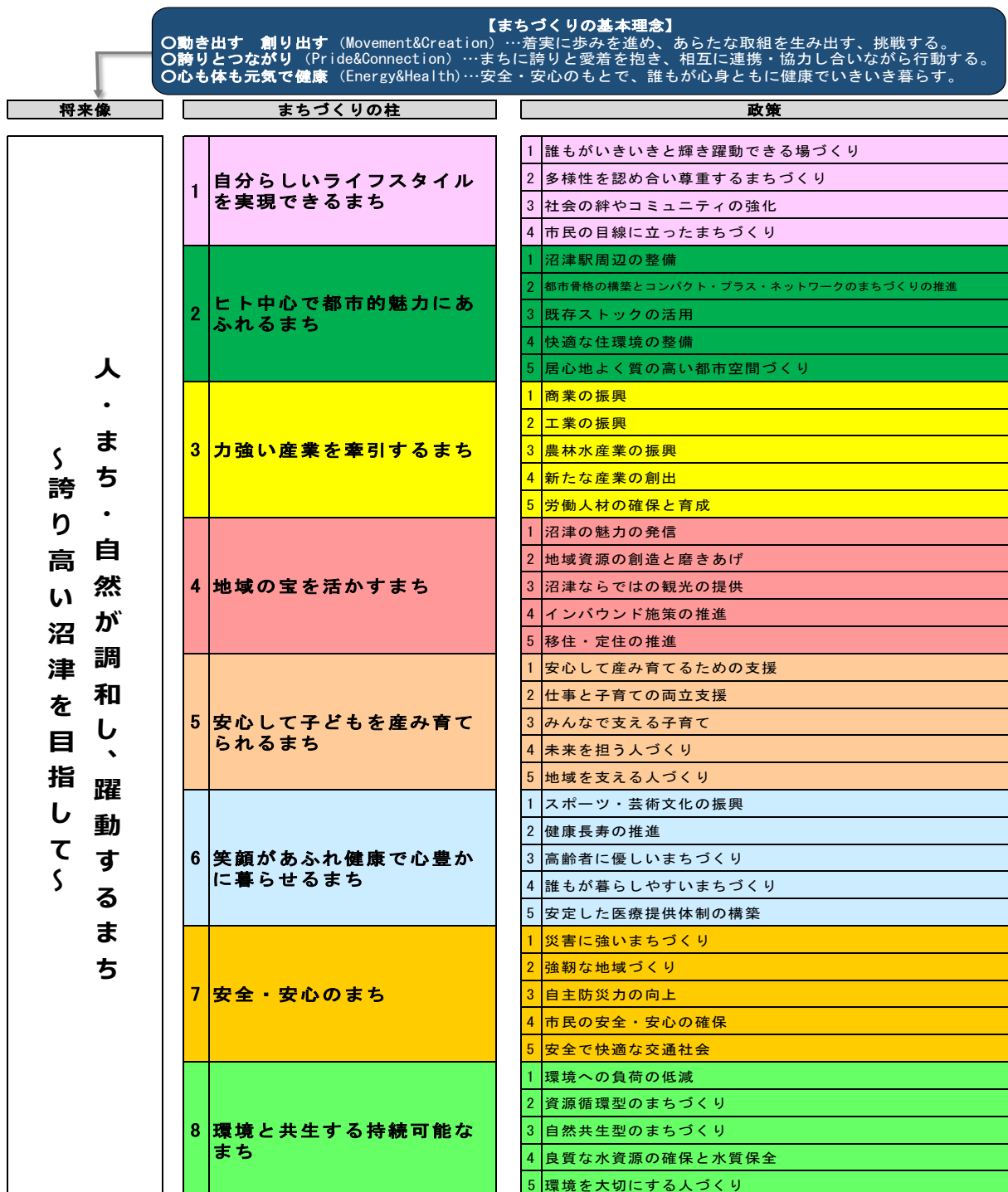


## 第2章 施策の関連

### 1 体系図

本市が目指す将来都市像「人・まち・自然が調和し、躍動するまち ～誇り高い沼津を目指して～」を実現するため、各分野で進めるまちづくりの方向性などを示す、8つの「まちづくりの柱」を掲げました。この8つの「まちづくりの柱」を効果的に推進するため、施策の基本的な方向性を示し、内容を明確化・体系化しました。

#### 第5次沼津市総合計画 体系図



# 基本計画（主な取組）

|                                  |                            |                              |
|----------------------------------|----------------------------|------------------------------|
| 1 シビックプライドの醸成                    | 3 女性や高齢者などの活躍支援            |                              |
| 2 誰もが参画できる協働のまちづくり               | 4 まちづくりに意欲ある市民のチャレンジの支援    |                              |
| 1 多様性を認める社会の醸成                   | 3 働き方改革の推進とワーク・ライフ・バランスの実現 |                              |
| 2 男女共同参画の推進                      |                            |                              |
| 1 地域コミュニティの強化                    | 3 多種多様な社会活動の支援             |                              |
| 2 地区センターの機能の充実                   |                            |                              |
| 1 効率的な施策推進と市政運営                  | 3 情報公開の推進                  |                              |
| 2 広域生活圏を意識した近隣市町との連携の推進          | 4 市民の利便性向上を目指した行政改革の推進     |                              |
| 1 沼津駅周辺総合整備事業による交通の円滑化と南北市街地の一体化 | 3 街路等の再構築によるヒト中心の公共空間の創出   | 5 Society5.0の実現に向けた先進的な技術の導入 |
| 2 市街地開発事業等による都市機能の強化             | 4 多様なライフスタイルを楽しむまちなか居住の促進  |                              |
| 1 関係機関と連携した骨格交通軸等の整備             | 3 新しい技術やモビリティへの対応          |                              |
| 2 拠点間を結ぶ公共交通ネットワーク               |                            |                              |
| 1 リノベーションによるまちづくりの推進             | 3 空き家等の適正管理と活用             |                              |
| 2 公共空間の活用とまちなかのにぎわい創出            |                            |                              |
| 1 良好な景観の維持・保全                    | 3 快適な住環境の創出                |                              |
| 2 ユニバーサルデザインによる人にやさしいまちづくり       | 4 市営住宅の計画的な整備              |                              |
| 1 身近な緑の保全や緑化の推進                  | 3 健康・文化・交流ゾーンの形成           |                              |
| 2 都市公園の整備と利活用                    | 4 質の高いデザインによるまちづくり         |                              |
| 1 魅力ある個店づくりの支援                   | 3 まちづくりと連携したエリアの魅力創出       |                              |
| 2 商店街のにぎわいづくりと基盤の強化              |                            |                              |
| 1 新たな工業用地の確保                     | 3 中小企業の経営基盤の強化             |                              |
| 2 企業誘致・定着の推進                     |                            |                              |
| 1 農林水産業の基盤整備                     | 3 新しい技術の導入や6次産業化の促進        | 5 農林水産業と連携した特産品の開発とブランド化の推進  |
| 2 後継者の確保と新たな担い手の育成               | 4 地産地消の推進                  |                              |
| 1 成長力のある産業の育成                    | 3 起業創業の支援                  |                              |
| 2 異業種連携等による新商品開発支援               | 4 I C T等の先端技術導入の支援         |                              |
| 1 労働人材の確保・育成                     | 3 潜在的労働力の掘り起こし             |                              |
| 2 事業承継の推進                        | 4 勤労者福祉の充実                 |                              |
| 1 シティプロモーションの推進                  | 3 SNS等の活用による情報発信           | 5 スポーツによるオンリーワンブランドの形成       |
| 2 映画等のロケーション誘致の推進                | 4 ふるさと納税等の推進               |                              |
| 1 インナープロモーションの推進                 | 3 新たな地域資源の発掘・創造            |                              |
| 2 歴史・文化資源の保存と活用                  |                            |                              |
| 1 にぎわいの創出                        | 3 M I C E誘致、広域での観光振興       |                              |
| 2 地域資源を活用したツーリズムの推進              |                            |                              |
| 1 おもてなし態勢の整備                     | 3 効果的な情報の発信                |                              |
| 2 インバウンドに対応した観光商品の創出支援           |                            |                              |
| 1 ぬまづ暮らしの発信                      | 3 関係人口の増加                  |                              |
| 2 移住・定住支援の充実                     |                            |                              |
| 1 出会い、結婚、妊娠・出産を望む市民への支援          | 3 多様な悩みを抱える子ども・保護者への支援     |                              |
| 2 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援          |                            |                              |
| 1 待機児童対策の推進                      | 3 放課後児童クラブなどの居場所づくりの推進     |                              |
| 2 保護者を支える子育てサービスの充実              |                            |                              |
| 1 職場環境の改善                        | 3 子どもの貧困・虐待防止対策の推進         |                              |
| 2 地域で支える子育ての推進                   |                            |                              |
| 1 特色ある学校教育の推進                    | 3 幼児・学校教育、地域、家庭との連携        |                              |
| 2 学校規模・学校配置の適正化等の推進              |                            |                              |
| 1 青少年の健全育成                       | 3 郷土への愛着と誇りの醸成             |                              |
| 2 生涯学習の充実                        |                            |                              |
| 1 豊かなライフステージを支えるスポーツの推進          | 3 市民の交流の場ともなるスポーツ施設の充実     | 5 芸術文化の振興                    |
| 2 競技スポーツへの支援                     | 4 市民の芸術・文化活動の支援            |                              |
| 1 健康づくりの支援                       | 3 こころのケアの充実                |                              |
| 2 疾病の予防、早期発見・早期対応                |                            |                              |
| 1 フレイル対策の推進                      | 3 地域包括ケアシステムの強化            |                              |
| 2 高齢者の生きがいづくりと社会参画の推進            | 4 単身高齢者等の孤立防止              |                              |
| 1 ユニバーサルデザインの推進                  | 3 障害のある人の生活等の支援            | 5 地域全体で支え合う福祉活動の推進           |
| 2 障害への理解の促進                      | 4 生活困窮者の自立支援の充実            |                              |
| 1 地域医療及び救急医療体制の確保                | 3 国民健康保険制度の健全運用            |                              |
| 2 市立病院の機能維持・充実                   |                            |                              |
| 1 地震・津波対策の推進                     | 3 わかりやすい防災情報の発信            |                              |
| 2 気候変動の影響を踏まえた災害対策の推進            | 4 様々な防災の取組の強化              |                              |
| 1 安全な地域社会を支える都市骨格の形成             | 3 公共施設等の耐震化の推進             |                              |
| 2 戦略的なインフラマネジメント                 | 4 防災・減災・復旧対策の推進            |                              |
| 1 地域住民の災害対応力の強化                  | 3 避難所運営の充実                 |                              |
| 2 防災教育の推進、防災意識の向上                |                            |                              |
| 1 地域の防犯活動の推進                     | 3 感染症など新たな危機事象への対策         |                              |
| 2 消費生活におけるトラブル防止対策の推進            |                            |                              |
| 1 歩行者の安全に配慮した道路の整備・管理            | 3 交通安全意識の向上                | 5 誰もが利用しやすい公共交通環境の整備         |
| 2 自転車利用環境の整備等                    | 4 高齢運転者による交通事故の防止          |                              |
| 1 環境に配慮した事業活動の推進                 | 3 環境に配慮した施設整備や低炭素機器の導入促進   |                              |
| 2 環境に優しい交通手段の利用促進                | 4 再生可能エネルギーの有効活用           |                              |
| 1 ごみの発生抑制・再使用・再資源化の推進            |                            |                              |
| 2 安全で環境負荷の少ないごみ処理の推進             |                            |                              |
| 1 自然環境・生物多様性の保全                  |                            |                              |
| 2 生態系からの恵みの持続的な享受と活用             |                            |                              |
| 1 水源環境の保全                        | 3 排水の適正処理の推進               |                              |
| 2 地下水の適正利用と汚染防止                  |                            |                              |
| 1 環境教育・学習の推進                     |                            |                              |
| 2 自主的・積極的な環境保全活動の推進              |                            |                              |

## 2 まちづくりとSDGsとの関連

SDGsにおいては、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題への総合的な取組が求められています。

### ●SDGsの17の目標

- ①あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
- ②飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
- ③あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
- ④すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- ⑤ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
- ⑥すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
- ⑦すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
- ⑧すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
- ⑨強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
- ⑩国内及び国家間の格差を是正する
- ⑪都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
- ⑫持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- ⑬気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
- ⑭海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
- ⑮陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る
- ⑯持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
- ⑰持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化



第5次沼津市総合計画は、目指すべき本市の将来都市像やまちづくりの方針を示し、市民と行政とが互いに共有し、連携してまちづくりに取り組んでいく計画です。

市政運営において最上位に位置付けられるとともに、市政全般にわたる行政分野を包括する総合的な計画であることから、まちづくりの8つの柱に基づく各種施策とSDGsとを関連付け、総合計画に基づく施策の推進を図ることで、SDGsの17の目標達成につなげていきます。

| まちづくりの8つの柱と<br>SDGsの17の目標 |                   | 柱1                   | 柱2                | 柱3           | 柱4         | 柱5                | 柱6                  | 柱7       | 柱8             |
|---------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|--------------|------------|-------------------|---------------------|----------|----------------|
|                           |                   | 自分らしいライフスタイルを実現できるまち | ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち | 力強い産業を牽引するまち | 地域の宝を活かすまち | 安心して子どもを産み育てられるまち | 笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち | 安全・安心のまち | 環境と共生する持続可能なまち |
| 1                         | 貧困をなくそう           |                      | ○                 | ○            |            | ○                 | ○                   | ○        |                |
| 2                         | 飢餓をゼロに            |                      |                   | ○            |            | ○                 | ○                   |          |                |
| 3                         | すべての人に健康と福祉を      |                      |                   |              |            | ○                 | ○                   | ○        | ○              |
| 4                         | 質の高い教育をみんなに       | ○                    |                   | ○            | ○          | ○                 | ○                   |          | ○              |
| 5                         | ジェンダー平等を実現しよう     | ○                    |                   | ○            |            | ○                 | ○                   | ○        |                |
| 6                         | 安全な水とトイレを世界中に     |                      |                   |              |            |                   |                     | ○        | ○              |
| 7                         | エネルギーをみんなに        |                      |                   |              |            |                   |                     |          | ○              |
| 8                         | 働きがいも経済成長も        | ○                    |                   | ○            | ○          | ○                 | ○                   |          |                |
| 9                         | 産業と技術革新の基盤をつくろう   |                      | ○                 | ○            |            |                   |                     | ○        | ○              |
| 10                        | 人や国の不平等をなくそう      | ○                    |                   |              |            | ○                 | ○                   |          |                |
| 11                        | 住み続けられるまちづくりを     | ○                    | ○                 |              | ○          | ○                 |                     | ○        | ○              |
| 12                        | つくる責任 つかう責任       | ○                    |                   | ○            |            | ○                 |                     |          | ○              |
| 13                        | 気候変動に具体的な対策を      |                      |                   |              |            |                   |                     | ○        | ○              |
| 14                        | 海の豊かさを守ろう         |                      |                   | ○            | ○          |                   |                     |          | ○              |
| 15                        | 陸の豊かさを守ろう         |                      |                   | ○            |            |                   |                     |          | ○              |
| 16                        | 平和と公正をすべての人に      | ○                    |                   |              |            | ○                 |                     | ○        |                |
| 17                        | パートナーシップで目標を達成しよう | ○                    | ○                 | ○            | ○          | ○                 | ○                   | ○        | ○              |

### 3 本市の10年後の姿（将来の沼津のイメージ図）

---

本市のこれからの10年は、まちの骨格を形成する様々な都市基盤整備が進み、多くの人が行き交い、にぎわいにあふれ、誰もがいきいきと暮らし、活動している姿がまちの至る所で見受けられるなど、元気に躍動する沼津に向けて、まちづくりが加速していきます。

## 第3章 分野別まちづくりの方向性

### まちづくりの柱 1

#### 自分らしいライフスタイルを実現できるまち

- 1 誰もがいきいきと輝き躍動できる場づくり
- 2 多様性を認め合い尊重するまちづくり
- 3 社会のつながりやコミュニティの強化
- 4 市民の目線に立ったまちづくり

◆ 重点取組施策 ◆

◆ 主要指標 ◆

## 1－1 誰もがいきいきと輝き躍動できる場づくり



### ◆ 現状と課題 ◆

- 人口減少社会のなかで、まちが持続していくためには、そこに住む人々の生活や活動の充実が求められます。そして、まちをステージに人と人がつながり、集い、いきいきと活躍することが、まちに活力を生み出します。
- まちづくりの主役は市民であり、活動の根底には市民それぞれの想いがあることから、市民と行政とが将来のビジョンを共有するなかで、「まちを知り、愛着を深め、住むことに誇りを持ち、積極的に関わる」というシビックプライドを醸成し、市全体に浸透させていくことが必要です。
- 主体的にまちづくりへ参画する人**の拡大に向けては、市民、事業者、行政が互いの立場や役割を理解し合い、可能な分野から協働のまちづくりを推進できるよう、全庁的に取り組んでいく必要があります。
- 誰もが自分らしく活躍できるまちにするためには、ライフスタイルの変化やアクティブシニアの増加傾向などを見据えた女性や高齢者の活躍や、まちづくりに意欲のある市民のチャレンジを支援することが求められています。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                                                                   |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 誰もが参画しやすい協働のまちづくりを<b>推進</b>します。</li> <li>■ まちづくりに意欲のある市民のチャレンジを支援する体制を充実させます。</li> </ul> |
| 誇り と<br>つながり  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「自分自身が関わってまちを変えていく」シビックプライドを醸成します。</li> </ul>                                            |
| 心も体も<br>元気で健康 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 誰もが自分らしくいきいきと活躍できる社会を構築します。</li> </ul>                                                   |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 シビックプライドの醸成

○まちについての自分のお気に入りを見つけ、楽しみ、多くの人と結びつくなど、沼津を愛し、誇らしく思う気持ちを広げ、それを様々な活動につなげていく取組を推進し、シビックプライドの醸成と市民への浸透を図ります。

### 2 誰もが参画できる協働のまちづくり

○事業等の企画段階から、市民、事業者、行政がそれぞれ持つ情報の提供や意見交換を行うなど、多様な主体のまちづくりへの参画を推進します。

○まちづくりにおける市民活動の活性化を図るため、人材育成研修やNPO法人設立に関する支援などを推進します。

○民間のノウハウの活用による業務の効率化や市民の利便性の向上につなげるため、行政サービスにおける公民連携を推進します。

### 3 女性や高齢者などの活躍支援

○女性や高齢者、障害のある人などが、それぞれの能力を存分に発揮して社会の中でいきいきと活躍できるよう、まちづくりへの参画の推進や、社会貢献できる仕組みづくりに努めます。

### 4 まちづくりに意欲ある市民のチャレンジの支援

○市民や事業者が自発的に行うまちづくり活動や、人と人をつなげる交流の場づくりなどを支援し、市民の積極的なチャレンジを支援します。

○相談体制の確立や民間事業者等と行政との連携を促進し、持続可能な市民主体の取組を創出します。

○民間主導によるまちづくりの活性化を図るため、プレイヤー同士のネットワークを構築します。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市男女共同参画基本計画

沼津市リノベーションまちづくり推進ガイドライン

沼津市市民協働に関する基本指針

## 1－2 多様性を認め合い尊重するまちづくり



### ◆ 現状と課題 ◆

- 少子高齢化による家族形態の変化やグローバル化の進展、価値観の多様化など、時代とともに市民の生活様式や考え方も変化しています。
- 性別、年齢、障害の有無、国籍、価値観、文化などによって異なる取り扱いを受けることなく、個性と人権が尊重されるなかで、家庭、職場、学校、地域などにおいて、安心して生活できる共生社会の実現が求められています。
- 男女があらゆる分野で対等に参画し、ともに責任を分かち合う社会の実現は、人口減少や少子高齢化が進む本市において、女性の人権を確立するとともに社会の多様性と活力を高め、地域の経済力を発展させる上でも重要となっています。
- ワーク・ライフ・バランスによる生活と仕事の相乗効果の発揮や、個々の事情に応じた多様な柔軟な働き方を自分で選択することが可能となる働き方改革の推進などにより、市民が健康で心豊かに生活できるまちづくりが求められています。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                                                                   |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 多様な柔軟な働き方を選択できる社会の実現に努めます。</li> </ul>                                                    |
| 誇り と<br>つながり  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全ての人の多様性を互いに尊重し、自分らしく生きることができる社会の形成に努めます。</li> <li>■ 多文化共生社会の実現と国際交流の推進に努めます。</li> </ul> |
| 心も体も<br>元気で健康 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 仕事と家庭を両立できるワーク・ライフ・バランスの実現を推進します。</li> </ul>                                             |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 多様性を認める社会の醸成

- 日本語習得支援や日常生活相談など、言語や文化の違いなどによる外国人特有の不安を軽減するための支援を通じて、市内に居住する外国人が安心して快適に暮らし、能力を発揮することができる多文化共生社会の実現を目指します。
- 姉妹都市・友好都市等との交流を様々な形で促進し、市民の国際相互理解の推進を図るとともに、国際化に対応できる市民の育成に努めます。
- 地域、企業、国際交流団体等と連携し、市内に居住する外国人の支援や国際交流活動の推進に努めます。
- 多様な性のあり方に対する理解を促進するため、学習機会の充実や周知啓発に努めるとともに、様々な違いによって異なる不利益な扱いを受けることのない共生社会の実現に向け、多様性を認め合う心を育む教育を進めます。

### 2 男女共同参画の推進

- 男女共同参画を進める事業所を認定し、その活動を広く紹介するなど、民間事業者における男女共同参画の自発的な取組を推進します。
- 家庭や職場における男女共同参画に関するセミナーを開催するなど、性別役割分担の固定化に対する意識改革の推進や、男女共同参画の重要性の理解促進に努めます。
- まちづくりへの女性の参画や、民間事業者において女性が活躍できる機会の拡大を推進します。
- 休暇制度や短時間勤務制度の活用を推進するなど、男性の子育てや家事、介護へのより一層の参画の促進に努めます。

### 3 働き方改革の推進とワーク・ライフ・バランスの実現

- テレワークや時間差勤務など、様々な働き方を提唱・支援し、自分らしい充実した生活の確保を推進します。
- 誰もが活躍できる職場環境づくりが進むよう、働き方や職場風土の改革を促すとともに、働く人と事業主の相互理解を深め、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進します。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市男女共同参画基本計画

沼津市子ども・子育て支援事業計画

沼津市子どもの貧困対策推進計画

## 1-3 社会のつながりやコミュニティの強化



### ◆ 現状と課題 ◆

- 人口減少・少子高齢化の進展や若年層の大都市への流出などにより、地域のコミュニティの担い手不足が生じていることから、活動内容の見直しや若者の参画による維持、活性化を図ることが、重要な課題となっています。
- 地域コミュニティ活動の拠点となる地区センターについて、地域住民が安全・安心で快適に利用できるように、適切な維持管理や利便性の向上を図ることが必要となっています。
- これまでの物理的な豊かさを追求してきた社会から、個々の多様な価値観に基づく心の豊かさが求められる成熟社会に変化してきていることから、多種多様な人のつながりによる地域の活性化や、自発的な社会活動への支援が重要になっています。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                          |
|---------------|------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ 地域住民が安全・安心で快適に利用できる地域の交流拠点の充実に努めます。    |
| 誇り と<br>つながり  | ■ 地域コミュニティの地域特性を活かした世代間交流や活動を支援します。      |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ 多種多様なコミュニティや社会活動を支援し、活気に満ちた地域づくりに努めます。 |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 地域コミュニティの強化

- 市民と行政との協働による住みよい地域づくりを推進するため、協働のパートナーとなる自治会や各地区コミュニティ、地域における様々な活動団体との連携を促進します。
- 自治会及び各地区コミュニティの担い手不足の解消を図り、運営改善に向けたセミナーを開催するなど、地域コミュニティ活動を支援します。
- 世代間交流の促進や、地域課題に対する世代間での連携体制の構築と新たな取組などを支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。

### 2 地区センターの機能の充実

- 地域住民にとって最も身近で重要な交流拠点である地区センターについて、老朽化した施設の対策や設備の充実などに努め、安全・快適で、円滑な利活用の促進を図ります。

### 3 多種多様な社会活動の支援

- 専門性を生かして活動している個人や団体、地域企業、福祉施設等の多様な主体による地域コミュニティとの交流機会の拡充に努め、相互の連携・協力により地域の課題解決を図ります。
- インターネットやSNS、趣味など、多様なコンテンツをきっかけに形成されるコミュニティや、そこから生まれる社会活動の支援に取り組みます。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市市民協働に関する基本指針

沼津市公共施設マネジメント計画

## 1-4 市民の目線に立ったまちづくり



### ◆ 現状と課題 ◆

- 人口減少・少子高齢化の進展により、財源や職員など地方公共団体の経営資源の制約が強まる一方で、解決すべき地域の課題は増大していくものと予測されます。
- 自治体運営においては、SDGsやSociety5.0をはじめとする社会の潮流、高度化・多様化する市民ニーズ等を的確に捉え、政策の選択と集中を行うとともに、業務の見直し等による効率的な市政運営が求められています。
- 広域生活圏を意識した近隣市町との連携や、公共施設の最適化・有効活用等の効率的な市政運営、積極的な情報公開等の市政の透明化が求められます。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                                                                             |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 効率的な施策の推進と公共施設の最適化・有効活用などを検討します。</li> <li>■ 新たな情報通信技術の活用等による効率的な市政運営の推進や、市民の利便性向上を図ります。</li> </ul> |
| 誇りと<br>つながり   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 広域生活圏を意識した近隣市町との連携を推進します。</li> </ul>                                                               |
| 心も体も<br>元気で健康 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 情報公開の推進や官民データの活用などを図り、市民と行政の情報の共有と市民参画の拡大を推進します。</li> </ul>                                        |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 効率的な施策推進と市政運営

- 行政ニーズに的確に対応するため、新規施策等の立案と同時に、既存の施策等の優先順位付けや縮減等も検討しながら、効果的な施策の推進に努めます。
- 市民ニーズに適合した、質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供するため、行政改革の推進、適材適所の人材活用、機能的な行政組織づくりなどに取り組みます。
- 自主財源の安定確保や投資効果の検証に基づく事務事業の統廃合などにより、効率的な財源配分に努めます。
- 将来にわたって必要な公共サービスをより満足な形で提供し続けるため、利用需要に応じた公共施設の最適化と財政負担の軽減・平準化に取り組みます。

### 2 広域生活圏を意識した近隣市町との連携の推進

- 生活圏の拡大や価値観の多様化など、**様々な社会情勢を**背景とした新たな市民ニーズに対し、近隣市町との連携を推進し、適切に対応します。
- 市政運営の効率化を図るため、近隣市町と共通する行政課題に対して共同で取り組みます。

### 3 情報公開の推進

- 市政情報の積極的な公開と発信を進めるなど、市民との情報共有を推進し、市政の透明性の確保と市民参画の拡大を図ります。
- 官民データの活用を図るため、本市が保有するデータのオープンデータ化を推進するとともに、適正に情報を利活用することができる担い手の育成に努めます。

### 4 市民の利便性向上を目指した行政改革の推進

- 個別に策定・運用していた「行政改革プラン」を総合計画に内包し、一体的な管理・運用を図ることにより、行政改革の更なる推進を図ります。
- 経費削減に重点を置いた従来型の行政改革ではなく、新たな情報技術の活用等による市民サービスの質の向上を目指した行政改革を進めます。
- 行政事務の効率化・高度化を推進するため、A I やR P Aなどの先端技術の積極的な導入と活用範囲の拡大を進めます。
- マイナンバーカードの普及とその利活用の促進やキャッシュレス対応など、行政手続きにおける市民の利便性向上と効率的な行政サービスの提供に努めます。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

(仮称)沼津市情報化推進・官民データ活用推進計画  
沼津市公共施設マネジメント計画



## まちづくりの柱 2

### ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち

- 1 沼津駅周辺の整備
- 2 都市骨格の構築とコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの推進
- 3 既存ストックの活用
- 4 快適な住環境の整備
- 5 居心地よく質の高い都市空間づくり

◆ 重点取組施策 ◆

◆ 主要指標 ◆

## 2－1 沼津駅周辺の整備



### ◆ 現状と課題 ◆

- 沼津駅周辺総合整備事業を推進し、交通の円滑化と南北市街地の一体化、新たに生まれる鉄道施設跡地などの有効活用を図り、魅力にあふれ、多くの人が集う都市拠点に求められる機能強化を進めることが重要です。
- 本市の中心である沼津駅周辺の市街地においては、鉄道高架事業をはじめとする沼津駅周辺総合整備事業の推進を契機に、車から「ヒト」中心のまちへと再編するとともに、県東部地域の拠点として更なる都市機能の充実及びスマートシティ化を図ることが求められます。
- 土地利用の高度化や土地区画整理事業を推進し、都市機能が**が充実した**快適な居住環境を提供するため、中心市街地の再整備を進めていく必要があります。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                                                                                                     |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 鉄道高架事業による交通の円滑化と南北市街地の一体化を推進します。</li> <li>■ 沼津駅周辺総合整備事業を推進し、拠点機能を強化します。</li> <li>■ Society5.0の先行的な社会実装の場を創出します。</li> </ul> |
| 誇りと<br>つながり   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 駅前広場や街路の再構築により、ヒトに優しい公共空間の創出に努めます。</li> </ul>                                                                              |
| 心も体も<br>元気で健康 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 多様なライフスタイルを楽しめるまちなか居住の促進に努めます。</li> </ul>                                                                                  |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 沼津駅周辺総合整備事業による交通の円滑化と南北市街地の一体化

- ヒト中心の魅力あるまちを実現するため、市民、事業者、行政等、まちづくりに関する全ての人が、連携・協働してまちづくりに取り組みます。
- 鉄道高架事業をはじめとする、沼津駅周辺総合整備事業を推進することにより、南北交通の円滑化と南北市街地の一体化を進めます。

### 2 市街地開発事業等による都市機能の強化

- 沼津駅周辺の市街地においては、利便性の高い都市拠点として魅力的な都市空間を形成し、にぎわいを創出するため、市街地開発事業等による都市機能の充実を促進します。
- 新たに生まれる鉄道施設跡地や高架下に都市の拠点性を高める機能や市民サービス、防災機能等の向上に資する機能の導入について検討し、コンパクトで利便性の高い都市を目指します。

### 3 街路等の再構築によるヒト中心の公共空間の創出

- 土地利用の高度化により集合住宅等が立地する際には、居住・商業・コミュニティなどの生活支援機能の立地誘導を図るとともに、街路空間と一体となった上質なまちなみ景観の形成を目指します。
- 駅前広場や街路空間は、社会実験の実施により周辺交通への影響の検証と市民意見のフィードバックを行い、にぎわいのある快適なヒト中心の空間へと再生します。

### 4 多様なライフスタイルを楽しめるまちなか居住の促進

- 立地適正化計画に位置付けた都市機能誘導区域や居住誘導区域に、都市の生活を支える機能などを誘導し、便利で歩いて暮らせるまちづくりを推進します。
- 平面駐車場等の低未利用不動産を活用し、都市機能や市街地環境の充実を図り、まちなか居住を促進します。

### 5 Society5.0の実現に向けた先進的な技術の導入

- MaaS やモビリティ・シェアリングなどの新たな交通システム等、先進的な技術をまちづくりに取り入れ、豊かな都市空間の形成を検討します。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市都市計画マスタープラン

沼津市立地適正化計画

沼津市地域公共交通網形成計画

沼津市まちなか居住促進計画

沼津市中心市街地まちづくり戦略

## 2-2 都市骨格の構築とコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの推進



### ◆ 現状と課題 ◆

- 人口減少・少子高齢化の進展など社会環境が変化していくなかで、誰もが安心して暮らせるまちづくりを行っていくために、コンパクトシティの推進など、これからの人口減少や少子高齢化を前提とした都市構造を構築していくことが求められます。
- ヒト・モノの交流を支え都市の骨格を形成する幹線道路等の整備を進め、拠点への都市機能の立地誘導と拠点間を公共交通のネットワークにより接続するコンパクト・プラス・ネットワークのまちを目指すことが求められています。
- 県東部地域の交流拠点としての役割を担い、さらなるヒト、モノ、情報の活発な往来を促していくためには、公共交通ネットワークを再編し、サービス水準を向上させていく必要があります。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                          |
|---------------|------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ ヒト・モノの交流を支え都市の骨格を形成する幹線道路等の整備を推進します。   |
| 誇り と<br>つながり  | ■ 利便性が高く、持続可能な地域公共交通ネットワークを形成します。        |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ コンパクトシティの推進を図り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。 |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 関係機関と連携した骨格交通軸等の整備

- 本市の主要な拠点を結束し、都市の骨格を形成する幹線道路等の整備を進めます。
- 近隣市町との広域的な連携を果たす主要幹線道路の体系的な整備を進めます。

### 2 拠点間を結ぶ公共交通ネットワーク

- 都市機能が集積したコンパクトなまちを目指し、拠点への都市機能の立地誘導を図ります。
- 運行の効率化、サービスの向上、利用促進の啓発等の取組など、交通事業者との連携により公共交通の活性化を図ります。
- 拠点間を結ぶ公共交通については、サービス水準の高い幹線的な路線となる軸の形成により、まちづくりと一体となったネットワークの構築に努めます。
- 各地域の実情に対応した、効果的な公共交通と運行サービスの提供を図ります。

### 3 新しい技術やモビリティへの対応

- 公共交通機関との連携のもと、新たな交流を生み出す、自動運転技術の活用などの新たなモビリティサービスについて導入を検討し、魅力ある公共交通を目指します。
- 公共交通の課題解決や利便性向上に係る新技術導入へ向けた検証や活用等の検討を進めます。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市都市計画マスタープラン  
沼津市立地適正化計画  
沼津市地域公共交通網形成計画  
沼津市中心市街地まちづくり戦略

## 2-3 既存ストックの活用



### ◆ 現状と課題 ◆

- 本市の中心市街地においては、土地区画整理事業による面的整備のほか、道路や公園の整備など、これまでの公共投資により市街地空間が形成されてきました。現在も残る魅力的な既存ストックや都市基盤を有効な資源として活用することが必要です。
- 新たな雇用創出やエリア価値を高めるために、空き店舗などの低未利用不動産については、リノベーション等の手法により、魅力的なコンテンツへと再生することが望まれます。
- まちなかのにぎわい創出を図るために、リノベーションと連動して、河川空間等の公共空間を有効活用し、市民の生活空間を豊かにすることが必要となっています。
- 増加傾向にある空き家については、適正な管理・保全を促進するとともに有効活用を図ることが求められます。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                         |
|---------------|-----------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ 空き店舗などの既存ストックを活かしたリノベーションのまちづくりを進めます。 |
| 誇り と<br>つながり  | ■ 河川空間等の公共空間を活用し、まちなかのにぎわい創出を図ります。      |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ 空き家の適正な管理・保全を促進するとともに有効活用を図ります。       |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 リノベーションによるまちづくりの推進

- 空き店舗などの既存ストックについては、民間主導によるリノベーションで再生を図り、魅力あるコンテンツを生み出します。
- 不動産オーナーへの啓発・支援やまちのコーディネーターの育成に努め、低未利用不動産の有効活用を促進するリノベーションまちづくりを推進することで、雇用の創出やエリア価値の向上を図ります。
- 市が所有する公共施設の活用や遊休資産の効果的な活用を検討するにあたり、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした公民連携の取組を推進し、有効な活用と収益性の向上を図ります。

### 2 公共空間の活用とまちなかのにぎわい創出

- 中心市街地と近接する、沼津港、狩野川、香貫山などの優れた自然や景観を生かし、中心市街地のにぎわいを創出します。
- 狩野川の水辺や中央公園といった公共空間を憩いとにぎわいの場として活用することにより、エリア価値の向上を目指します。
- 狩野川護岸などを活用した、自転車ネットワークの強化を検討します。

### 3 空き家等の適正管理と活用

- 空き家等の発生予防に向けて、相続手続き等の周知啓発を行うとともに、公民で連携した取組等により、空き家等の適正管理と利活用を促進します。
- 増加傾向にある空き家等の対策として、市内居住者又は移住者が空き家等を改修して居住する場合の補助などを実施し、新しい働き方による活用などの空き家等の利活用を推進します。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市リノベーションまちづくり推進ガイドライン  
沼津市中心市街地まちづくり戦略  
沼津市空家等対策計画

## 2-4 快適な住環境の整備



### ◆ 現状と課題 ◆

- 都市景観の向上や都市環境の質的改善を図り、活力や潤い、安らぎを兼ね備えたまちづくりを推進することが求められます。
- 本市に定住を望む人々のニーズを捉え、定住の促進に向けた快適な住環境の創出や人にやさしいユニバーサルデザインによるまちづくりの推進を図ることが必要となっています。
- 市営住宅については、近年の急速な少子高齢化の進行や生活様式の多様化などの社会情勢の変化を踏まえ、市民ニーズに合った整備を計画的に進めていくことが重要となっています。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                    |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ 都市基盤整備により、快適で質の高い居住環境の創出を図ります。                                                   |
| 誇り と<br>つながり  | ■ 活力や潤い、安らぎを兼ね備えた良好な景観の維持・保全に努めます。                                                 |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ 誰にもやさしいユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。<br>■ 市民のニーズを捉え、多世代が安全・安心で快適に暮らせる市営住宅を計画的に整備します。 |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 良好な景観の維持・保全

○景観条例などに基づく適切な規制誘導や景観計画の周知徹底により、潤い、安らぎのある、地域住民にとって住み良いまちを形成します。

### 2 ユニバーサルデザインによる人にやさしいまちづくり

○わかりやすい案内表示の設置や、歩道の段差解消、公共施設等のバリアフリー化などを通じて、誰もが自由に行動できる空間を創出します。

○歩行者が安心して歩ける道路空間の形成など、多様な利用者の視点に立ったまちづくりを進めます。

### 3 快適な住環境の創出

○都市計画道路<sup>路</sup>の整備により生活利便性が高まる地域<sup>等</sup>において<sup>は</sup>、土地区画整理事業<sup>などの市街地開発事業等</sup>を実施し、<sup>快適な住環境の整備を行うとともに、良質な</sup>住宅地の創出を図ります。

○中心市街地において、快適で利便性の高い居住空間の創出を<sup>図ります。</sup>

### 4 市営住宅の計画的な整備

○将来の需要量を踏まえた市営住宅の整備・再編を行います。

○市営住宅については、安全性や居住性、耐久性の維持及び向上を図るため、計画的に改善、建替、廃止及び維持管理を行います。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市景観計画

沼津市中心市街地まちづくり戦略

沼津市まちなか居住促進計画

沼津市営住宅の整備・管理に関する実施計画

## 2-5 居心地よく質の高い都市空間づくり



### ◆ 現状と課題 ◆

- 緑豊かな空間は、市民生活に潤いと安らぎを与えてくれるばかりでなく、地域のコミュニケーションの場としても重要なものです。
- 身近な緑の保全や緑化の推進に努め、潤いと安らぎを感じる美しいまちづくりを進めることや市民や自治会など地域と連携して、市民が親しみやすい都市公園の整備や利活用を進めることが必要となっています。
- 市民にとって居心地のよい空間創出に向けて、まちづくりにおいて質の高いデザインの導入に努める必要があります。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                                                                                                 |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域と連携して、市民が親しみやすく、安心して快適に利用できる都市公園の整備や利活用を進めます。</li> <li>■ 市民にとって居心地のよい都市空間を創出するため、質の高いデザインをまちづくりに導入していきます。</li> </ul> |
| 誇り と<br>つながり  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 都市機能を適切に集約し、狩野川や香貫山などの地域資源との連携を図ります。</li> </ul>                                                                        |
| 心も体も<br>元気で健康 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民が気軽に触れ合えるように、身近な緑の保全や緑化の推進に努めます。</li> </ul>                                                                          |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 身近な緑の保全や緑化の推進

○市民が気軽に緑に触れ合える環境の創出に努めます。

○市民、緑化推進団体、事業者などとの協働により、まちのシンボルとなるような場所の緑化など緑にあふれたまちづくりを進めます。

### 2 都市公園の整備と利活用

○地域コミュニティとの協定締結や民間事業者の公園活用支援等、公園緑地の利活用による都市の魅力増進につながる取組を進めます。

○公園施設の機能の向上と安全性を確保し、多くの人や住民が集まる魅力的な公園整備を進めます。

### 3 健康・文化・交流ゾーンの形成

○都市機能を適切に集積することに加え、狩野川や香貫山の景観・空間資源との連携を図ることで、にぎわい空間としての中心市街地と、スポーツ・健康づくりの拠点となる総合体育館、文化・芸術活動の拠点である市民文化センターとが有機的に連携し、訪れる人の多様な交流を生み出す場の創出を図ります。

### 4 質の高いデザインによるまちづくり

○質の高いデザインの導入を推進し、豊かな緑地等の自然と一体となった暮らしの豊かさを創造する都市空間の整備に努めます。

○居心地がよく、歩きたくなる魅力的なまちなみや公共空間の創出を図ります。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

第2次沼津市緑の基本計画

沼津市パークマネジメントプラン

沼津市中心市街地まちづくり計画

沼津市中心市街地まちづくり戦略



## まちづくりの柱 3

### 力強い産業を牽引するまち

- 1 商業の振興
- 2 工業の振興
- 3 農林水産業の振興
- 4 新たな産業の創出
- 5 労働人材の確保と育成

◆ 重点取組施策 ◆

◆ 主要指標 ◆

## 3-1 商業の振興



### ◆ 現状と課題 ◆

- 新型コロナウイルス感染症に対応した新しい生活様式をはじめ、社会構造や消費行動などの変化に伴い、まちなかの商業は、様々な消費者ニーズを的確に捉えた事業展開や地域内経済の循環という視点が重要となってきます。
- 商店街と個店との連携や新たなサービス開発などを促進し、商店街の特色を出し、市民のライフスタイルともリンクした魅力ある商業環境の形成を図る必要があります。
- 魅力ある個店づくりへの支援や日常生活空間として人が集い、安心して楽しめる商店街への環境改善などを図るとともに、新たな事業主の創出・育成、リノベーションによる空き店舗の利活用などを推進し、まちの魅力やエリアの集客力の向上を図ります。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                     |
|---------------|---------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ 魅力ある個店の集積を支援し、活気と魅力あふれる商業の振興を図ります。                                |
| 誇り と<br>つながり  | ■ 商店街と個店との連携や新たなサービス開発などを促進し、商店街のにぎわいづくりに努めるとともに、商店街の経営基盤の強化を支援します。 |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ 空き店舗や近隣の自然資産などの利活用を推進し、まちづくりと連携したエリアの魅力を創出し、集客力及び回遊性の向上を図ります。     |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 魅力ある個店づくりの支援

- 沼津の農林水産物などを活用した新商品や、新たなサービスの開発などを推進し、顧客をひきつける個店づくりを支援します。
- キャッシュレス決済やインターネット販売など、IT化への対応を促進し、消費者ニーズに対応したサービスの提供を支援します。
- 意欲のある若手経営者等の出店を支援し、魅力的な個店の増加を図ります。
- 商工会議所や商工会などの関係団体と連携し、経営者の経営意欲の向上や経営体質の強化を支援します。

### 2 商店街のにぎわいづくりと基盤の強化

- 商店街の個性や特色を活かしたイベントの開催などを支援し、にぎわいのある商店街づくりに努めます。
- 市民が日常生活で訪れ、利用し、安心して楽しめる商店街を目指し、人が集い交流できる空間の創出や「新しい生活様式」など、多様なライフスタイルに対応できる取組を推進します。
- 商店街と個店との連携を促進し、魅力ある商店街の創出に向けたリブランディングやインバウンド対応など、新たな取組を推進します。
- 商店街や個店の魅力を効果的に発信し、商店街やエリアへの来訪者の増加を図ります。

### 3 まちづくりと連携したエリアの魅力創出

- 中心市街地と沼津港や広域的商業施設とが連携した取組を推進し、それぞれの魅力を活かして、まちの集客性や回遊性を高めます。
- 商店街にある空き店舗について、リノベーション等による利活用を図り、エリア価値を高めることで、商店街のにぎわい創出や活性化につなげます。
- 空き店舗を活用した開業前の試行営業などの支援を行い、新たな事業主の創出・育成を推進します。
- 狩野川の河川空間等の公共空間を活用し、中心市街地の商店街と連携したにぎわいの創出を推進します。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市商工業振興ビジョン

沼津市中心市街地まちづくり計画

沼津市中心市街地まちづくり戦略

沼津市リノベーションまちづくり推進ガイドライン

## 3-2 工業の振興



### ◆ 現状と課題 ◆

- 本市の工業における事業所数や製造品出荷額は、減少傾向にありますが、東名高速道路や新東名高速道路のＩＣ・ＳＩＣ開設など、交通基盤の整備が進んだことにより、市内外の企業から工場・物流施設等の立地意向が高まっています。
- 広域交通の結節点など本市の立地の優位性が活かせる場所において、新たな工業用地の確保を進めるとともに、企業の誘致・定着を促進するための補助制度の拡充を検討するなど、工業の振興による雇用創出等が求められています。
- 市外からの企業誘致のみならず、市内中小企業の経営基盤の強化や生産性の向上、新たな事業展開を図る取組の支援、企業間連携などを推進し、本市に根付いた企業の発展による地域経済の活性化が求められています。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                   |
|---------------|---------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ 企業立地の受け皿となる新たな工業用地の確保に向け、立地環境の整備を進めます。          |
| 誇り と<br>つながり  | ■ 新たな技術開発や異業種連携の推進を支援することにより、市内中小企業の経営基盤の強化を図ります。 |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ 自然環境に配慮し、地域の特性を活かした企業誘致の推進を図ります。                |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 新たな工業用地の確保

- 広域交通の結節点を中心とした産業集積検討区域において、新たな工業用地の確保に向け、立地環境の整備を計画的に進めます。
- 広域交通網を活かした物流拠点の整備などについて、調査・検討を進めます。
- 新たに進出意向のある企業に向けて、空き物件の情報提供の充実を図ります。

### 2 企業誘致・定着の推進

- 企業の用地取得や設備投資等への支援や、土地利用に係る法令手続等への支援体制の充実に努め、市外からの企業誘致及び市内企業の定着を促進します。
- 将来に**わたり**活力のある産業の振興を図るため、研究開発型企業や先端技術関連企業などの誘致を進めます。
- 移住促進施策とも連携した**首都圏プロモーション活動等の推進を図り、ベンチャー企業やサテライトオフィスなどの誘致に努めます。

### 3 中小企業の経営基盤の強化

- 本市産業の重要な担い手である中小企業の経営基盤の強化に向け、資金調達の支援や経営、販売等に関する相談体制の充実を図ります。
- 市内企業の技術力や開発力・販売力などの向上を図るとともに、先進技術の導入や事業拡大、新たな事業展開等を支援します。
- 異業種間の交流や連携を推進し、地元の企業の活性化を図ります。
- 継続的な事業活動の確保に向けて事業者BCPの策定を支援します。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市商工業振興ビジョン  
沼津市企業立地推進ビジョン  
導入促進基本計画

### 3-3 農林水産業の振興



#### ◆ 現状と課題 ◆

- 本市の農林水産業は、恵まれた自然環境を背景に地域の特性に応じ、温州みかんや茶などの農産物、マダイやヒラメの栽培漁業、あじの干物等の水産加工業など、多様な経営がなされてきましたが、従事者の高齢化や担い手・後継者の不足、販売価格の低迷などにより、年々経営環境は厳しさを増しています。
- 農林水産業の振興や経営の安定化に向けて、基盤整備を進めるとともに、後継者の確保と新たな担い手の育成の支援などに努めることが求められます。
- 生産性向上のための新たな技術の導入や地場産品を活用した6次産業化などの新たなビジネスモデルの確立の検討が必要となっています。
- 農林水産業の活性化に向けては、地産地消の推進による地域内での消費拡大を図るとともに、新たな特産品の開発やブランド化の推進を異業種連携による地域の総合力で取り組むことが求められています。

#### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                                                                                                                                |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 農林水産業の振興や経営の安定化に向けて、基盤整備を進めます。</li> </ul>                                                                                                             |
| 誇り と<br>つながり  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 意欲ある後継者の確保と新たな担い手の育成の支援などに努めます。</li> <li>■ 新たな技術の導入や地場産品を活用した6次産業化などの取組を促進します。</li> <li>■ 特産品等の研究開発、販路拡大、地場産品の積極的なPRなどにより、ブランドの確立と普及に努めます。</li> </ul> |
| 心も体も<br>元気で健康 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 産直市や学校給食などを通じ、地場産品の地域への提供機会を拡大し、地産地消を推進します。</li> </ul>                                                                                                |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 農林水産業の基盤整備

- 農地や農道、林道など、農林業の生産基盤整備を推進し、農業及び林業の生産環境の向上を図ります。
- 農用地の利用集積や森林の集約化を進め、効率的な活用や施業を推進します。
- 各種の融資制度、支援制度の活用を促進し、経営の安定化を図ります。
- 漁港の整備や計画的な維持修繕による基盤施設の機能保全を行うほか、漁業関連施設や水産物の流通加工施設などの整備を促進し、水産業の生産基盤の安定的な確保に努めます。
- 地域経済を支える重要な役割を担っている水産業の振興を図るため、海外などへの販路拡大等の活動を行う水産業団体を支援します。

### 2 後継者の確保と新たな担い手の育成

- 関係機関と連携し、意欲ある担い手を育成・支援するとともに、就業体験や情報提供などを通して後継者の確保を図ります。
- 荒廃農地の新たな活用を検討し、企業の農業参入や大手農業法人の誘致などにより新たな担い手の確保に努めます。

### 3 新しい技術の導入や6次産業化の促進

- 地場産品を活用した農林水産業における6次産業化などの取組を支援します。
- A O I－P A R C等と連携し、先端農業技術の導入等による生産性向上や高付加価値化を図ります。
- I C T等効率化を図るための新しい技術を活用したスマート農業などを推進します。

### 4 地産地消の推進

- 産直市や地産地消関連イベント等を開催し、本市が誇る農産物や特産物、魚食の魅力などの普及啓発に努め、地域内での消費拡大を推進します。
- 学校給食への地場農産物や水産物の提供拡大を図るなど、市内の子どもたちへの普及啓発に努めます。
- 公共施設への活用等、地元産木材の利用促進を推進します。

### 5 農林水産業と連携した特産品の開発とブランド化の推進

- 戸田たちばな、沼津茶、西浦みかんなどの農産物や、あじの干物や深海魚などの水産物を活用した、特産品の研究開発を支援します。
- 新たな地域産業の確立を目指し、関係機関との連携を図るとともに、異業種間連携も促進しながら、商品企画、開発、販路の開拓などのブランド戦略を推進します。
- 本市の特産品の効果的なP Rを図るとともに、消費拡大、品質向上、販路拡大を支援します。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

人・農地プラン、沼津市森林整備計画

## 3－4 新たな産業の創出



### ◆ 現状と課題 ◆

○経済のグローバル化が進行している社会経済環境において、地域の特性を活かしながら、時代のニーズに対応した新たな産業の創出と、Society5.0に対応できる産業の育成が必要となっています。

○市内のコワーキングスペースを中心に、起業家による交流の場が生まれるなど、起業創業の機運が高まりつつあるなか、市民が起業しやすい環境の整備や持続的な事業活動につながるための支援が求められています。

○産学官金の連携により新たな産業の創出を進めるとともに、異業種連携等による新商品開発、効率化や生産性向上を図るICT等の先端技術の導入支援が求められます。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                    |
|---------------|--------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ 効率化や生産性向上を図るICTなどの先端技術の導入を支援します。                                 |
| 誇りと<br>つながり   | ■ 異業種の連携・交流による新商品開発を支援します。<br>■ 新産業の担い手の育成や新産業分野を開拓する創業者への支援に努めます。 |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ 今後成長が期待される産業分野における企業の取組を支援します。                                   |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 成長力のある産業の育成

○A I ・ I C T産業やヘルスケア産業など、**Society5.0**を見据えた新産業の育成に取り組みます。

### 2 異業種連携等による新商品開発支援

○異業種連携による新技術・新商品の開発支援を推進します。

○ファルマバレープロジェクトの継続推進と参画企業の拡大に向けて、医療関係産業やヘルスケア産業の振興を図ります。

○A O I - P A R Cとの連携を図り、農業関連の研究所などの進出を支援します。

### 3 起業創業の支援

○**起業創業に関するセミナーの開催など、産学官金の連携により**、個々の起業家のニーズに沿った伴走型支援に取り組みます。

○コワーキングスペース等を活用し、起業を志す人同士の交流を創出し、創業機運の醸成に努めます。

○公共空間の活用促進に取り組み、起業がしやすい場づくりを行うなど、事業の深化・高度化を図ります。

○ベンチャービジネス、**S D G s**や社会問題の解決に取り組むソーシャルビジネス等の創出を支援します。

○女性や学生等を対象とした起業支援策を実施し、地元での就職や活躍につなげます。

### 4 I C T等の先端技術導入の支援

○地域産業の高度化を図るため、中小企業のA I ・ I C T導入を支援します。

○自動運転やスマート農業など、先端技術導入に取り組む企業の進出を支援します。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市商工業振興ビジョン  
創業支援等事業計画

## 3-5 労働人材の確保と育成



### ◆ 現状と課題 ◆

- 少子高齢化の進展により、生産年齢人口が減少し労働力不足が懸念されており、企業の人材確保は喫緊の課題となっています。また、個人消費の活性化や地域経済の発展に向けて、雇用の確保が求められています。
- 市内企業の安定した雇用確保に向けて、企業の情報発信や若者の就労の支援、Uターン等による学生の地元企業への就職の促進を図ることが求められます。
- 後継者不足による廃業の解消に向けた事業承継の推進や、高度な技術を有する人材などの育成に努めるとともに、女性や高齢者、外国人などの潜在的な労働力の活用を図ることが必要となっています。
- 労働人材の確保には、働き方改革を推進し、誰もが働きやすい環境づくりや勤労者福祉の充実を図ることが重要となっています。
- 新型コロナウイルス感染症対策を機に、テレワークなどの新たな働き方への関心の高まりが見られます。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                                                                                                                      |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市内の企業の魅力を発信し、人材を求めている企業の安定した雇用の確保を図ります。</li> <li>■ 後継者不足による廃業の解消に向けた事業承継を支援します。</li> <li>■ 潜在的な労働力を掘り起こし、女性や高齢者、外国人などの労働参画を進めます。</li> </ul> |
| 誇り と<br>つながり  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 産業界などと連携し、若者の就労支援や学生の地元企業への就職誘導に努めます。</li> </ul>                                                                                            |
| 心も体も<br>元気で健康 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 働き方改革を促進し、誰もが働きやすい環境づくりや勤労者福祉の充実に努めます。</li> </ul>                                                                                           |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 労働人材の確保・育成

- 沼津しごと応援サイト「ぬま job」を活用して市内企業の魅力を発信し、企業の安定した雇用の確保を図ります。
- インターンシップの推進や合同就職面接会の開催など、市内企業とのマッチングを図るとともに、若年者の就労支援を行います。
- 首都圏大学への市内企業PRなどを強化し、U・I・Jターン就職を推進します。
- 教育機関や市内企業などとの連携により、子どもがものづくりに触れる機会を創出することにより、将来の優秀な技能者や産業の担い手等の育成に努めます。

### 2 事業承継の推進

- 金融機関や事業承継ネットワーク等と連携し、廃業に至る前の事業承継に向けた早期取組を推進します。
- 後継者不足解消のため、事業者と創業者を結びつける後継者人材バンクの活用など、支援制度の充実を図ります。

### 3 潜在的労働力の掘り起こし

- 企業向けの働き方改革セミナーの開催や、ハローワーク等関係機関との連携により、女性や高齢者、外国人など多様な人材の労働参画を促進します。
- 柔軟な働き方を推進し、女性や高齢者などが能力を発揮できる労働環境の整備を促進します。
- 市内中小企業の深刻な人手不足に対応するため、登録支援機関等と連携して外国人材の受入れ環境を整えます。

### 4 勤労者福祉の充実

- 勤労者に対する福祉の充実や良好な労働環境づくりを進めます。
- 健康経営やえるぼし認定、テレワークの推進など、働き方改革の推進に向けた取組を進めます。
- 事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組など、働きやすい職場環境づくりを促進します。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市商工業振興ビジョン  
創業支援等事業計画



## まちづくりの柱 4

### 地域の宝を活かすまち

- 1 沼津の魅力の発信
- 2 地域資源の創造と磨きあげ
- 3 沼津ならではの観光の提供
- 4 インバウンド施策の推進
- 5 移住・定住の推進

◆ 重点取組施策 ◆

◆ 主要指標 ◆

## 4－1 沼津の魅力の発信



### ◆ 現状と課題 ◆

- 本市は、海・山・川の豊かな自然に囲まれるとともに、多くの地域資源等の魅力に溢れています。
- 超高齢化、人口減少社会のなかで、安全で豊かな生活を維持していくためにも、定住人口や交流人口の増加に向けて、これらの魅力を積極的に内外へ発信していく必要があります。
- 来訪者の増加につなげていくためには、ターゲットや目標を明確にした戦略的なシティプロモーションの展開が求められています。
- ロケーション等の誘致やSNS等の様々な媒体を活用した情報発信、ふるさと納税の推進、スポーツ等による沼津のブランドイメージの確立など、市民、行政、民間事業者が一体となったオール沼津で、本市の認知度と知名度の向上を図る取組を実施していく必要があります。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                                                       |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ ふるさと納税などを活用し、沼津の知名度向上や魅力の発信を図ります。                                                                                   |
| 誇り と<br>つながり  | ■ 沼津の魅力を広く内外に発信するシティプロモーションを推進します。<br>■ 映画等のロケーション誘致を推進し、映画等を通じた来訪者の増加につなげます。<br>■ SNS等の媒体を積極的に活用して、本市の魅力の情報発信を推進します。 |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ スポーツ等によるオンリーワンブランドの形成を図ります。                                                                                         |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 シティプロモーションの推進

- 首都圏向けなどターゲット等を明確にして戦略的かつタイムリーに情報を発信するなど、まちのイメージアップ等につながるプロモーションを推進します。
- 首都圏メディアや旅行代理店向けのセールスなどにより本市観光の魅力PRを推進し、来訪者の増加につなげます。
- 沼津出身者やインフルエンサー等を活用するなど、効果的な情報発信を行います。

### 2 映画等のロケーション誘致の推進

- 事業者向けのロケーションライブラリーなどを活用し、映画等のロケーション誘致体制の充実を図ります。
- 地域のフィルムコミッションなどの活動支援や連携を図り、本市を舞台とする作品を通じた本市の認知度向上と交流人口の創出を促進します。

### 3 SNS等の活用による情報発信

- 市政情報やイベント情報などを、市民に分かりやすく、かつ迅速、効果的に発信するため、ホームページやSNSなどのICTを活用した情報発信をより一層推進します。
- SNS等を活用し、市民との連携による本市の魅力情報の拡散などを推進します。
- 市ホームページや市関連サイトの充実を図り、市内外に市政情報をより効果的に発信していきます。

### 4 ふるさと納税等の推進

- 沼津の認知度等の向上につながるふるさと納税を推進します。
- ふるさと納税の返礼品等を通じて沼津の魅力を発信します。
- 魅力的なまちのコンテンツづくりなどの取組に対し、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの活用を検討します。

### 5 スポーツによるオンリーワンブランドの形成

- 県東部初のJリーグチームである「アスルクラロ沼津」に対するホームタウンとしての活動支援や、沼津の風土で育まれるスポーツを磨きあげることなどにより、本市の知名度向上と魅力発信による地域の活性化を図ります。
- 日本フェンシング協会との連携により、将来の金メダリストの育成や環境整備に取り組み、「フェンシングのまち沼津」のブランドを確立し、大会や合宿の恒常的な開催につなげます。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市観光振興ビジョン

## 4-2 地域資源の創造と磨きあげ



### ◆ 現状と課題 ◆

- 本市は、美しい自然や富士山の眺望を始めとする美しい景観、みかんやお茶、あじの干物をはじめとする食資源、日常生活から生み出されたバー文化など、多くの地域資源を有しています。
- 各地域に多くの文化財等の歴史・文化資源が点在しています。
- 市民にとっては当たり前のものが、市外や海外の人にとっては魅力的なコンテンツであり、多くの人を本市にひきつける可能性を秘めています。
- 宝ともいえる素晴らしい地域資源等を国内外へ発信し、交流人口の拡大につなげていくためには、インナープロモーションを推進し、市民一人ひとりがその価値をまずは認識し、市民と行政とが共通認識のもとで大切に保護・継承していくとともに、一体となって顕在化や利活用に向けた取組を推進していくことが求められます。
- 新たな地域資源の発掘や創造に努め、更なる沼津の魅力の向上と地域の活性化につなげていく必要があります。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                                                            |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ 新たな地域資源の発掘・創造を推進します。                                                                                                     |
| 誇り と<br>つながり  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民と連携して地域資源の活用の促進を図ります。</li> <li>■ 各地域に点在する多くの文化財等の歴史・文化資源の保存と活用に努めます。</li> </ul> |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ 自然や豊富な食資源等の地域資源の活用に向けて、インナープロモーションを推進します。                                                                                |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 インナープロモーションの推進

- 沼津の宝といえる地域資源の周知啓発を図るとともに、**市民が主体となって地域資源を活用する取組等の支援や、活用に向けた市民との連携、市民自らが発信するインナープロモーションの促進を図ります。**
- 魅力ある地域資源や映像作品等を活用したシティプロモーションの推進や、写真等のフリー素材提供、広報紙等への活用などを通じて、本市特有の地域資源の魅力発信と市民のこれらに対する愛着や価値の再認識を促します。
- 教育現場と連携し、学校の授業等において地域資源の活用を図り、地域への愛着を育むとともに、認知度の向上につなげます。

### 2 歴史・文化資源の保存と活用

- 地域に根差した祭典や伝統文化、各地域に点在する歴史資源などについては、保護や継承を適正に行うとともに、これらとの調和を図りながら、地域の活性化に向けて活用を図ります。
- 歴史上極めて価値の高い高尾山古墳について、本市の宝として適切な保存整備を進め、国史跡指定を目指します。
- 高尾山古墳や興国寺城跡などの整備にあたっては、近隣の観光資源との連携等により回遊性のある活用が図られるよう、地域と協力して進めます。

### 3 新たな地域資源の発掘・創造

- 地域固有の植生や特産物、**アニメ等のコンテンツについて、**市民、地域、各種団体、行政が力を合わせて新たな地域資源として発掘・創造、話題作りなどを行い、地域の活性化を図ります。
- 中心市街地におけるバー文化をはじめとする、市民が培ってきた日常文化の魅力や新たな生活スタイルの市内外への発信などにより、本市来訪の新たなきっかけづくりを行います。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市観光振興ビジョン

沼津市教育大綱

沼津市教育基本構想

### 4－3 沼津ならではの観光の提供



#### ◆ 現状と課題 ◆

- 観光客の増加に向け、市民、地域、各種団体、行政が力を合わせて、本市の持つ豊かな自然や多彩な地域資源を活用し、来訪者が沼津でしか体験できない観光コンテンツ等を提供することが求められます。
- 沼津港のにぎわいの振興を図るとともに、本市の特長でもある海の魅力を内外に発信し、海辺のにぎわいとネットワークづくりを進めること、スポーツ、歴史文化、産業などを活用したツーリズムを創出するなど、本市ならではの新たな観光の提供に努める必要があります。
- 近隣市町と連携した観光回遊ルートの作成や、エクスカーションプランの提供などによりM I C E誘致を進めるなど、広域での観光振興を推進することが必要となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、安全・安心な観光地づくりが求められています。

#### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                    |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ スポーツ、歴史文化、地域資源等を活用した観光コンテンツやツーリズムを創出します。                                         |
| 誇り と<br>つながり  | ■ 周辺市町と連携したM I C E誘致を進め、広域での観光振興に努めます。                                             |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ 沼津港を始めとする海の魅力を活かしたイベント等によるにぎわいの創出を図ります。<br>■ 安全安心な観光地を目指し、新しい旅行スタイルのための取組を推進します。 |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 にぎわいの創出

- 本市ならではの海の魅力を内外にアピールする各種イベントや個性と魅力のあふれるイベントの開催などにより、にぎわい創出を進めます。
- 海や海岸線の景観や、海があるまちならではの食やスポーツ、歴史文化などを活かして、海の魅力を内外に発信し、海辺のにぎわいとネットワークづくりを進めます。
- 多くの来訪客でにぎわう沼津港について、地域や県等と連携し、更なる発展に向けた整備を計画的に進めるとともに、中心市街地との連携や新たなにぎわいの創出を進めます。

### 2 地域資源を活用したツーリズムの推進

- 本市の様々な地域資源を歴史・文化、自然景観などのテーマで連携させ、これらの活用や周遊観光の促進により、観光誘客を進めます。
- 東京 2020 大会をきっかけに注目を集めるサイクリングやフェンシング、地域に根ざした J リーグなど、スポーツコンテンツによる誘客を進めます。
- 市民が進める地域の歴史・文化や産業を活かした魅力増進及びにぎわい創出活動を支援し、連携協力によるまちなぎわいづくりを促進します。
- 大人数だけでなく、近郊の少人数をターゲットとしたツーリズムやワーケーションなど、新たな観光スタイルに合わせた取組を推進します。
- 観光関連施設におけるデジタル技術の活用や衛生管理などに努め、快適で安心して歩けるまちづくりを進めます。

### 3 M I C E 誘致、広域での観光振興

- 近隣市町と連携した各種 M I C E の誘致や、開催支援を行うとともに、アフターコンベンションの提供により、広域での観光振興を図ります。
- プラサヴェルデを県と連携して効率的かつ効果的に管理運営し、中心市街地の活性化やにぎわいの創出に努めます。
- 近隣市町や民間団体と連携して広域による観光プロモーションや誘客を推進するとともに、サミットなどの県内外の市町とのコンテンツ連携による観光 P R 等を検討します。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市観光振興ビジョン

沼津港みなとまちづくり推進計画(静岡県)

沼津市自転車活用推進計画

## 4-4 インバウンド施策の推進



### ◆ 現状と課題 ◆

- 本市における訪日外国人数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大幅に減少し、需要の回復には時間がかかることが見込まれます。
- アフターコロナを見据えて外国人へのおもてなし環境の整備などにより、外国人観光客対策を図ることは重要となっています。
- 外国人向けの案内表記や情報発信、円滑なコミュニケーションなど、インバウンドの受入れ体制の整備を進める必要があります。
- 魅力ある体験観光など、外国人のニーズに合った観光商品の創出を支援することが必要となっています。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                         |
|---------------|-----------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ ICTを活用した外国人等へのおもてなし環境の整備を図ります。        |
| 誇り と<br>つながり  | ■ 外国人のし好やニーズを踏まえた観光商品の創出の支援や情報発信に努めます。  |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ 観光ボランティアなど沼津の魅力を伝えるおもてなし人材の育成に取り組めます。 |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 おもてなし態勢の整備

- 沼津の魅力を伝えるため、観光ボランティアガイドなど、おもてなしに関わる人材の育成を支援します。
- 観光ポータルサイトや観光案内板表記の多言語化の充実、キャッシュレス化の推進を図ります。
- 市内在住の外国人と協力して、各国のし好などを調査・研究するとともに、効果的な誘客施策などを検討します。

### 2 インバウンドに対応した観光商品の創出支援

- ターゲットを明確にしたマーケティングを図り、外国人向けの魅力ある体験型観光などの創出について支援します。
- 既存観光コンテンツのインバウンド対応やPR等について支援します。

### 3 効果的な情報発信

- 近隣市町や民間団体と連携して、インバウンド獲得に向けたプロモーションに取り組みます。
- 外国に向けたSNS等による情報発信や、スマートフォンやタブレット等にも対応した多言語情報ポータルサイトの制作等、本市の情報発信環境整備を進めます。
- 各国のし好に合わせた多言語対応の観光パンフレットを作成し、情報案内サービスの充実を図ります。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市観光振興ビジョン

## 4－5 移住・定住の推進



### ◆ 現状と課題 ◆

- 定住人口の確保に向けては、自然と都市的魅力を合わせ持った「ぬまづ暮らし」について、**公民連携**のもとで首都圏等に向けて魅力を力強く発信することが求められます。
- 海・山・川の自然豊かである魅力を活かした移住定住の施策を推進するとともに、若年のうちに地域と関わることで地元に誇りや愛着を持ち、転出しても将来のUターンにつながるよう努めることが必要となっています。
- 新型コロナウイルス感染症をきっかけに生活や働き方を見直す動きが広がっており、**公民連携のもと**移住希望者に**寄り添った**支援に努め、市外からの移住・定住の促進を図る必要があります。
- 本市への来訪や移住にもつながる、多様な人の交流を促進し、交流人口、関係人口を増やすことが重要となっています。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                     |
|---------------|---------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ 地域特性を活かした多様な交流を進め、交流人口、関係人口の増加に努めます。                              |
| 誇り と<br>つながり  | ■ 自然と都市的魅力を合わせ持った「ぬまづ暮らし」の発信と移住希望者の受け入れ支援体制の充実を <b>公民連携</b> で推進します。 |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ 海・山・川の自然豊かである魅力を活かした移住・定住の施策を推進します。                               |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 めまづ暮らしの発信

○各種情報媒体を活用し、自然に親しみ、感性豊かに子育てができるめまづ暮らしの魅力発信の充実を図ります。

○リモートワークの進展などの新しい生活様式においても、首都圏近接やアクセスの良さ、高速通信網の活用など、利便性の高いめまづ暮らしの発信に努めます。

### 2 移住・定住支援の充実

○公民連携により住宅や就職情報の提供、シェアオフィスの紹介、オンライン移住相談、市内案内を実施するなど、移住希望者の受け入れ支援体制の充実を図ります。

○県や近隣市町と連携して移住相談会の開催や移住定住情報の発信の充実に努めます。

○沼津に住んでいる若年層や子育て世代に対し、沼津への愛郷心の醸成を図り、定住を図ります。

○移住希望者の事前の暮らし体験や、本市への移住を後押しする支援制度などを検討し、若者世帯などの定住を促進します。

### 3 関係人口の増加

○沼津のファンを増やし、「地域に関わってくれる人」や「地域を応援してくれる人」が増える取組などについて、調査・研究し、推進していきます。

○地域の課題解決やにぎわいづくりへの参画意欲のある市外住民の参画を支援する仕組みづくりを検討します。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市観光振興ビジョン

沼津市教育大綱

沼津市教育基本構想



## まちづくりの柱 5

### 安心して子どもを産み育てられるまち

- 1 安心して産み育てるための支援
- 2 仕事と子育ての両立支援
- 3 みんなで支える子育て
- 4 未来を担う人づくり
- 5 地域を支える人づくり

#### ◆ 重点取組施策 ◆

#### ◆ 主要指標 ◆

## 5－1 安心して産み育てるための支援



### ◆ 現状と課題 ◆

- 本市における出生数の推移は減少傾向が続いており、出会い、結婚、妊娠・出産を望む市民の希望を叶えるための支援が求められます。
- 核家族化や地域のつながりの希薄化など、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなっていることから、産前産後のケアや母子保健の充実など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組むことが求められます。
- 多様な悩みを抱える子どもや保護者が孤立することがないように、精神的、経済的な不安や負担を軽減するための支援が求められます。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                 |
|---------------|---------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ 出会い、結婚、妊娠・出産を望む市民への支援に取り組みます。 |
| 誇り と<br>つながり  | ■ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めます。   |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ 多様な悩みを抱える子ども・保護者への支援を充実させます。  |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 出会い、結婚、妊娠・出産を望む市民への支援

- 出会いの相談の実施や、結婚・婚活に関する情報の発信などにより、結婚を望みながらもその相手に巡り合えていない方の結婚に向けた活動を支援します。
- 子どもを授かりたいと願う夫婦を支援するため、不妊・不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図ります。
- 若年世代に向けて、妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。

### 2 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

- 子育て世代包括支援センターを拠点として、妊娠期から子育て期にわたる相談をワンストップで行うとともに、関係機関や民間団体等との連携のもと、多様なニーズに対応した支援に努めます。
- 産前・産後サポート事業や産後ケア事業により、妊産婦等への支援を強化するとともに、父親の育児参加を積極的に促すなど、子どもを産み育てやすい環境づくりに努めます。
- 妊婦・産婦健康診査、乳幼児健康診査等の充実を図り、医療機関と連携し、妊産婦と子どもの健康の保持増進に努めます。
- 妊娠期から子育て期にかけた家庭訪問の充実を図り、教育・相談等を通じて乳幼児の健全な育成と保護者の育児不安・孤立感の解消に努めます。

### 3 多様な悩みを抱える子ども・保護者への支援

- 子どもやその保護者が安心して暮らせる生活環境の基盤を下支えするため、未熟児の医療費の助成や、難病や障害を抱える子どもの保護者の経済的負担の軽減を図ります。
- ひとり親家庭等の子どもたちの健全な育成を支援するため、基本的な生活習慣の習得支援や学習支援、食事の提供などを行います。
- 地域支援の拠点として、児童発達支援センターによる支援を充実させ、心身の発達に不安のある子どもとその保護者に対するきめ細やかなケアに努めます。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市子ども・子育て支援事業計画  
沼津市子どもの貧困対策推進計画

## 5-2 仕事と子育ての両立支援



### ◆ 現状と課題 ◆

- 人口減少や少子高齢化の進行に伴う経済や労働情勢の変化により、共働き世帯が増加していることから、働きながら、安心して子育てができる環境づくりが求められています。
- 本市においては、保育の需要に対する施設の定員が全体としては上回っているものの、入所の希望が特定の地域に集中する傾向があるため、保育所等の待機児童が発生しています。
- 保育所等の待機児童の解消や、保護者の多様なニーズを踏まえたきめ細やかな子育てサービスの充実を図ることが必要となっています。
- 放課後児童クラブや子育て支援センターなどの子どもの居場所づくりと、その機能の充実が求められています。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                                                                |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者が働きながら、安心して子育てができる環境づくりに努めます。</li> <li>■ 地域における子育てのサポート体制の充実を図ります。</li> </ul>      |
| 誇り と<br>つながり  |                                                                                                                                |
| 心も体も<br>元気で健康 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 民間保育所などへの支援により、待機児童の解消を図ります。</li> <li>■ 放課後児童クラブの充実などにより、子どもの居場所づくりを推進します。</li> </ul> |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 待機児童対策の推進

○民間施設の認定こども園への移行や処遇の改善による保育士確保の取組を支援するなど、保育定員の拡充や保育体制の充実を図る待機児童対策を実施します。

### 2 保護者を支える子育てサービスの充実

○延長保育をはじめ、休日保育、一時保育、病児・病後児保育、預かり保育など、保育所、認定こども園及び幼稚園における保護者の多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。

○ファミリーサポートセンターなど、子育て支援サービスの利用促進を図り、仕事と育児の両立を支援します。

○地域子育て支援拠点施設において、一時預かりや育児相談、子育て活動団体への支援などを実施し、地域における子育てのサポート体制を充実させます。

○いつでも必要なときに必要な情報を得ることができるよう、あらゆるコミュニケーションツールを活用した子育て支援を促進し、子育てに不安を抱える保護者を支援します。

### 3 放課後児童クラブなどの居場所づくりの推進

○放課後児童クラブや放課後子ども教室、多様な民間団体等による預かり支援など、保護者や子どもが必要とする居場所づくりに努めます。

○放課後児童クラブの開所時間の拡張など、利用者ニーズを反映した事業運営を図ります。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市子ども・子育て支援事業計画

沼津市子どもの貧困対策推進計画

## 5-3 みんなで支える子育て



### ◆ 現状と課題 ◆

- 少子化や家族形態の多様化、国際化などが進み、子育ての悩みや不安を抱える家庭の増加が懸念されており、職場における子育てへの理解の促進や、地域での子育て支援の推進が求められています。
- 全ての子どもが夢と希望をもって健やかに成長できるよう、社会全体の共通理解と協力のもとで子育てができる環境づくりが必要です。
- 子どもの貧困や虐待対策のため、関係機関が連携し、相談支援体制の充実を図ることが必要となっています。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                           |
|---------------|-------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ 地域、企業、家庭、学校、行政等が連携して、子育てを支援します。         |
| 誇り と<br>つながり  | ■ 地域と連携し、子どもの見守り体制の充実を図ります。               |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ 子どもの貧困・虐待対策のため、関係機関が連携し、相談支援体制の充実を図ります。 |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 職場環境の改善

- 地域、企業、家庭、学校、行政等が連携して、職場や地域社会における子育てへの理解の促進や職場環境の改善を推進します。
- 職場における就労環境の見直しや男性の育児休業の取得など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の普及を図ります。

### 2 地域で支える子育ての推進

- SNSを活用した不審者情報などを地域住民等と共有し、子どもの見守り体制を強化するなど、地域全体で子どもを見守り、支えています。
- 子育てサークルや自治会など、市民の自主的な子育て支援活動を支援し、地域で子育てを支える環境づくりを推進します。

### 3 **子どもの貧困・虐待防止対策の推進**

- 全ての子どもの夢と希望をもった健やかな成長を支えるため、経済的支援をはじめ、教育の支援、保護者の就労支援など、子どもの貧困対策を推進します。
- 家庭での養育等、子どもに関わる様々な問題への助言や指導を充実し、子どもの健全育成、権利保護及び福祉の向上を図ります。
- 子育て世代の不安を解消するとともに、児童虐待を防止するため、国・県や地域、教育、社会福祉、民間等の関係機関と連携して相談支援体制の強化を図ります。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市子どもの貧困対策推進計画

沼津市子ども・子育て支援事業計画

## 5－4 未来を担う人づくり



### ◆ 現状と課題 ◆

- 変化の激しい時代において、子どもたちが心豊かに生きていくためには、自ら課題を見つけ、考え、解決するための資質・能力等を育成する必要があります。
- 目指す子どもの姿を学校、地域、家庭とで共有し、一体となって地域総がかりで未来を担う子どもたちの豊かな成長を支えていく必要があります。
- 子どもたちを取り巻く環境の変化や、学校が抱える課題が複雑かつ多様化するなか、教員がしっかりと子どもたちに向きあう時間を確保し、教育の質の充実を図る必要があります。
- 学校規模・学校配置の適正化及び学校施設の適切な維持管理を図り、学習環境の充実や、安全で安心して学べる環境づくりを進めていく必要があります。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                                                                                           |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 急速な情報社会の進展に対応できるよう、I C Tなどを活用した教育を充実させます。</li> <li>■ 教育環境の整備、教育の質の更なる充実を図るため、市内小中学校の規模及び配置の適正化等に努めます。</li> </ul> |
| 誇り と<br>つながり  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 目指す子どもの姿を共有し、学校、地域、家庭との連携・協働による地域総がかりの教育を進めます。</li> </ul>                                                        |
| 心も体も<br>元気で健康 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 変化の激しい時代を生き抜く力を身につけられる特色ある学校教育を推進します。</li> </ul>                                                                 |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 特色ある学校教育の推進

- 全教職員が目指す子どもの姿を共有し、小中一貫教育や中高一貫教育による系統性や継続的指導等の特色ある授業や行事を実践する事業の充実を図り、魅力ある学校づくりに取り組みます。
- 子どもたちが変化の激しい社会やグローバル化の進展に対応できるよう、言語教育のさらなる充実により表現力と読解力を育成し、確かな知性を育みます。
- 日常的に英語に親しむことで、「国際感覚を豊かにする教育」の推進を図ります。
- 特別支援学級等の連続性のある多様な学びの場を適切に設置し、障害のある子と障害のない子がともに学ぶ機会の充実に努めるとともに、お互いを尊重し支え合う心を育み、豊かな人格を形成するなど、インクルーシブ教育システムを推進します。
- 多様な子どもたちへの支援を行うため、各種支援員の配置や地域人材の活用、学校事務の効率化など、学校における働き方改革を進め、教職員が授業に専念できる環境を確保します。
- Society5.0時代を生きる子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人ひとりの資質や能力を一層確実に育成するため、ICTを活用した新たな教育活動を推進することにより、子どもたちが情報及び情報手段を主体的に活用できる能力を育成します。

### 2 学校規模・学校配置の適正化等の推進

- 少子化が進むなかにおいても、子どもたちにとってよりよい教育環境と質の高い教育を提供するため、学校規模・学校配置の適正化を推進します。
- 子どもたちが安全・安心で充実した学校生活を送ることができるよう、学校施設の長寿命化改修などの施設整備を行います。

### 3 幼児・学校教育、地域、家庭との連携

- 職員の研修の充実などにより、教育の質の向上に取り組むとともに、子どもたちの、相手を思いやる心や感動する心といった豊かな人間性や心身の健やかな成長を育むため、幼児期からの各種教育機関、地域、家庭との連携を図ります。
- 目指す子どもの姿を学校、地域、家庭とで共有し、地域総がかりで子どもの豊かな成長を支えるための仕組みづくりに努めます。
- 地域性や学校の独自性を生かした特色ある教育活動を推進するため、必要とする支援員の配置や、地域交流の推進と外部人材の活用を図る事業を支援し、児童生徒の教育の充実を図ります。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市教育大綱

沼津市教育基本構想

## 5-5 地域を支える人づくり



### ◆ 現状と課題 ◆

- 取り巻く環境や時代の変化に伴うライフスタイルの多様化などにより、自分の時間を何よりも大切にしたいといった新たな価値観が生まれています。
- 社会の複雑化、家族形態の多様化などを背景として、青少年の人間関係の希薄化や体験不足、コミュニケーション能力の低下などが懸念されることから、青少年の自立性や社会性、創造性を育むことが重要です。
- 性別や年齢、経済的な事情などにとらわれない、全ての人の生涯にわたる学習活動を支援するため、様々な学習の機会の提供や自主的な学習環境の充実を図ることが求められます。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                                                                                     |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>青少年の成長過程に合わせた健全育成</b>を進めます。</li> </ul>                                                                  |
| 誇り と<br>つながり  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域を学ぶ機会の拡大に努め、郷土への愛着と誇りの醸成を図ります。</li> <li>■ 異年齢集団の体験活動の機会の拡大に努めるなど、青少年が社会や地域とのかかわりを深める取組を推進します。</li> </ul> |
| 心も体も<br>元気で健康 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 価値観の多様化やライフスタイルの変化などに対応した生涯学習環境の充実を図ります。</li> </ul>                                                        |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 青少年の健全育成

- 青少年それぞれの年代にふさわしい、自主性、社会性、創造性等を高める取組を推進し、青少年の健全育成に努めます。
- 地域ぐるみでの見守り活動を推進し、継続的に青少年健全育成を進めます。
- 様々な理由で社会とのかかわりが少なくなっている青少年に寄り添いながら、社会的な自立のための支援に努めます。

### 2 生涯学習の充実

- 高齢者への学びの機会の提供や市民の自発的な学習の場の充実を図るなど、より多くの人に参加する仕組みづくりや、福祉分野との連携・協力を推進します。
- 幅広い分野の図書館資料を収集、整理及び保存して市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することにより、市民の精神的な豊かさの充実や、知的欲求の充足を図ります。
- 子どもから高齢者まで市民の誰もが身近な場所で充実した自主的な学習活動を行えるよう、電子書籍の導入等、図書館サービスの電子化を図るなど、図書館機能の充実に努めます。
- 言葉を学び、想像力を豊かにし、感性を磨くために重要な読書活動などを、**成長過程**に応じて支援することにより、子どもの豊かな人間性の育成に努めます。

### 3 郷土への愛着と誇りの醸成

- 地域の文化や歴史、自然、産業などを再発見し、その魅力や強みを発掘する機会を増やすなど、地域住民が地域を学ぶ機会を拡大します。
- 郷土への愛着と誇りを醸成し、主体的に地域を支え活躍できる市民の育成に取り組みます。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市子ども・子育て支援事業計画

沼津市教育大綱

沼津市教育基本構想



## まちづくりの柱 6

### 笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち

- 1 スポーツ・芸術文化の振興
- 2 健康長寿の推進
- 3 高齢者に優しいまちづくり
- 4 誰もが暮らしやすいまちづくり
- 5 安定した医療提供体制の構築

#### ◆ 重点取組施策 ◆

#### ◆ 主要指標 ◆

## 6-1 スポーツ・芸術文化の振興



### ◆ 現状と課題 ◆

- スポーツは、健康や体力の増進とともに、人々の親睦や交流を深めるなど、豊かな地域社会の形成においても大きな役割を果たしています。
- 市民に親しまれている市民体育館や屋内温水プールの更新が必要なため、周辺の景観や資源を活かした、スポーツや健康づくりなどの拠点として整備を進めます。
- 芸術・文化活動は、市民の豊かな情操と創造力を育むとともに、まちの個性や魅力を形成する要素となることから、市民が芸術文化を身近に感じ親しむことができるよう支援することが求められます。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                                                                                           |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民の交流の場ともなる総合体育館や新屋内温水プールを整備します。</li> </ul>                                                                      |
| 誇り と<br>つながり  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各種スポーツ大会を開催するなど、競技スポーツへの支援を充実させます。</li> </ul>                                                                    |
| 心も体も<br>元気で健康 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民が気軽に健康づくりや体力づくりに取り組めるよう、スポーツ活動を推進します。</li> <li>■ 質の高い芸術文化に触れる機会を市民に提供するとともに、自主的で多様な芸術・文化活動の支援に努めます。</li> </ul> |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 豊かなライフステージを支えるスポーツの推進

- 市民の誰もが、気軽にスポーツ活動に親しめるよう、「する」「みる」「ささえる」という様々な形でスポーツに参加できる環境を整え、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図ります。
- 運動のきっかけづくりの提供と運動継続のための支援に努め、生活の中に気軽に運動を取り入れ、健康及び体力の保持増進ができる環境を整備します。
- 年齢や障害の有無等を問わずスポーツに親しみ、楽しみながらスポーツ活動を継続することができるスポーツ環境の整備を図ります。
- 関係機関や団体、民間企業などと連携を図りながら、指導者やボランティア等の運動に関わる人材の確保・育成に取り組みとともに、その活動と機会の場の充実に努めます。

### 2 競技スポーツへの支援

- 各種競技スポーツ大会を支援するとともに、新たなスポーツイベントの開催などを通じ、スポーツ活動への参加の機会と意欲を高め、競技スポーツ人口の拡大を図ります。
- 民間スポーツクラブ等との連携を図り、競技スポーツの振興に努めます。
- トップアスリートとの交流などにより、市民が高い技術のスポーツと直接ふれあう機会を提供し、スポーツへの興味・関心を高めます。
- 関係団体等と連携し、スポーツ活動の機会を提供するとともに、競技力の向上を図るため、指導者の育成支援などに努め、スポーツ活動を支える仕組みの充実に努めます。

### 3 市民の交流の場ともなるスポーツ施設の充実

- 年齢や障害の有無等を問わず、誰もが気軽にスポーツやレクリエーションに親しめるスポーツ施設の整備に努めます。
- スポーツの振興を通じ、市民一人ひとりの健康増進や交流の促進の場ともなる総合体育館や新屋内温水プールの整備を進めます。
- スポーツ施設の有効な活用と収益性の向上を図るため、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした公民連携の取組を推進します。

### 4 市民の芸術・文化活動の支援

- 沼津市芸術祭やぬまづ茶会など、市民の文化活動の場や機会の確保を図り、市民の自主的な芸術・文化活動を育成、支援します。
- 芸術・文化活動の拠点となる文化センターの施設改修に計画的に取り組み、その利活用を推進します。

### 5 芸術文化の振興

- 質の高い芸術文化の鑑賞機会の確保や、本市ゆかりの芸術文化の顕彰等により、市民文化の向上と、想像力や感性豊かな人間性の涵養を図ります。
- 地域の特徴ある芸術文化の継承・発展を支援し、多様な芸術文化の発展、郷土愛の醸成を図ります。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市教育大綱、沼津市教育基本構想  
沼津市スポーツ推進基本計画

## 6－2 健康長寿の推進



### ◆ 現状と課題 ◆

- 我が国は、平均寿命が世界一の長寿社会を迎えており、**今後においては、健康寿命をいかに延伸していくかが求められています。**
- 「人生100年時代」を見据え、若い世代から高齢者まで、全ての人が元気に活躍し続けることができるよう、市民の健康意識の向上に努め、市民や地域の自発的な健康づくり活動を促進するとともに、疾病の予防、早期発見・早期対応に加え、こころの健康づくりを進めることが重要です。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                                                                              |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防のため、市民の自発的な健康づくりの促進を図ります。</li> </ul>                                                           |
| 誇り と<br>つながり  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域や学校、職場等と連携した健康づくりの取組を推進します。</li> </ul>                                                              |
| 心も体も<br>元気で健康 | <ul style="list-style-type: none"> <li>健康診査や保健指導などの充実を図り、疾病の予防、早期発見・早期対応を促進します。</li> <li>こころの健康づくりや自殺予防の取組を推進し、市民のこころのケアの充実に努めます。</li> </ul> |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 健康づくりの支援

- 市民自らが生活習慣を見直し、その改善に向けて自発的に健康づくりを行うよう、健康教育や相談等により健康意識の向上に努めます。
- 健康づくりイベントや講座・教室を開催するなど、市民が健康づくり活動に取り組める機会を提供します。
- 地域主体での健康づくり活動や、関係機関と連携した事業所における健康づくり活動への支援に取り組みます。
- 運動のきっかけづくりとその継続のための機会を提供し、からだを動かす習慣づくりを支援します。
- 子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージにおける歯と口腔の健康づくりや、望ましい食生活を身につけるための取組を推進します。

### 2 疾病の予防、早期発見・早期対応

- 各種がん検診等の健康診査や保健指導の充実により、疾病の予防、早期発見・早期対応を推進します。
- 感染のおそれがある疾病の発生や蔓延を予防するため、予防接種の接種率の向上に努めます。
- 国、県との連携のもと、感染症の予防・まん延防止に係る正確な情報を提供し、迅速かつ適切な対応に努めます。

### 3 こころのケアの充実

- こころの健康づくりに関する講座やイベントを開催するなど、こころの健康についての市民への啓発・周知に努めます。
- ゲートキーパーの養成等により、悩みを抱える人を支える人材の育成を推進します。
- 専門職や関係機関と連携し、こころの悩みの相談支援体制の充実を図り、自殺予防への対策を推進します。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市健康増進計画

いのち支える沼津市自殺対策行動計画

沼津市歯科口腔保健計画

沼津市食育推進計画

## 6-3 高齢者に優しいまちづくり



### ◆ 現状と課題 ◆

- 高齢化の進展により、本市の**老年**人口は総人口の3割を超え、さらにその半数以上が要介護リスクの高まる後期高齢者となっています。
- 単身高齢者又は高齢者のみの世帯の増加に伴い、自助努力のみでは日常生活が困難となる高齢者の増加が見込まれています。
- 「住み慣れた地域で、ともに支え合いながら、高齢者が自分らしく、安心して暮らせるまち」の実現を目指すとともに、高齢者がいつまでも健康で、社会の中でいきいきと暮らすことができるよう、フレイル対策を推進し、介護予防の充実を図る必要があります。
- 高齢者の生きがいづくりや居場所づくり、社会参画などを推進し、心のかよう支え合いのまちづくりを進める必要があります。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                                                                              |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 加齢により運動機能・認知機能・社会とのつながり等が低下した状態であるフレイルへの対策に努めます。</li> </ul>                                         |
| 誇り と<br>つながり  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域包括支援センターを中核とした関係者間の連携・協働体制により、地域包括ケアシステムの強化を図ります。</li> <li>■ 地域と連携し、単身高齢者等の孤立の防止に努めます。</li> </ul> |
| 心も体も<br>元気で健康 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高齢者の生きがいづくりや居場所づくり、社会参画など、高齢者福祉の推進を図ります。</li> </ul>                                                 |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 フレイル対策の推進

- 早期の介護予防策として、フレイル予防を啓発し、高齢者の自発的な健康づくりを推進します。
- フレイル状態にある高齢者を適切な支援につなげ、生活機能の改善、低栄養の防止及び疾病予防・重症化予防を図ります。
- 高齢者自らが楽しみながら継続的に栄養・運動・社会参加を実践し、包括的にチェックできる仕組みづくりに取り組みます。

### 2 高齢者の生きがいづくりと社会参画の推進

- 保健医療等の専門相談や体力づくり教室等へ的高齢者の積極的な参加を促進し、健康づくりへの意識向上と高齢者の生きがいづくり・居場所づくりの推進に努めます。
- 老人クラブをはじめ、サロン活動や社会奉仕活動など、自らが担い手となって積極的に参画する機会を充実させ、高齢者の社会参画の拡大を図ります。

### 3 地域包括ケアシステムの強化

- 地域包括支援センターを中核として、地域での連携・協働による高齢者の支援を推進するとともに、在宅医療・介護連携施策に取り組み、地域包括ケアシステムの強化を図ります。
- 認知症を患っても希望を持って日常生活を送ることができるよう、認知症対策や高齢者の意思確認方法の確立、成年後見制度の利用に関わる啓発や支援など、本人や家族等への支援の充実を図ります。
- 地域の関係者間における連携・協働により、地域課題への対応や必要なサービスの創出及び担い手の育成などを図り、地域住民主体による高齢者支援を推進します。

### 4 単身高齢者等の孤立防止

- 地域や高齢者と関わる機会の多い民間事業者などと連携し、多様な悩みを抱える高齢者や、閉じこもりがちな高齢者を把握し、見守りなどの支援の充実に努めます。
- 見守りや手助けを必要とする高齢者が安心して地域で暮らすことができるよう、地域住民やボランティアなど、様々な人たちが自発的に助け合う「互助」や「共助」による支えあいを進めます。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市高齢者保健福祉計画  
沼津市地域福祉計画

## 6-4 誰もが暮らしやすいまちづくり



### ◆ 現状と課題 ◆

- 誰もが暮らしやすいまちにするために、すべての人に配慮した、すべての人のためのデザインであるユニバーサルデザインの推進が必要です。
- 障害のある人が自分らしく自立して生きていけるよう、障害への理解を促進することが求められます。
- 障害のある人を取り巻く環境の変化に対応し、自立と社会参加の促進を目指すリハビリテーションと、共生社会を目指すノーマライゼーションを基本的な理念とした、誰もが暮らしやすいまちづくりが求められています。
- 教育、保健、福祉等の連携によるライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築など、障害のある人の就学・就業機会の拡充や生活等の支援の充実が求められます。
- 生活困窮者に対する自立支援の充実に努めるとともに、市民が支え合う地域福祉活動の推進を図るなど、市民、事業者、行政が協働し、地域全体で支え合う福祉を目指すことが重要です。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                                                                               |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 障害や障害のある人への理解促進と啓発強化を図るとともに、安心して自分らしい生活を営むことができるための支援に努め、共生社会の実現を目指します。</li> </ul>                   |
| 誇り と<br>つながり  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域全体でともに支え合う福祉のまちづくりを進め、地域共生社会を目指します。</li> </ul>                                                     |
| 心も体も<br>元気で健康 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 誰もが安心して快適に暮らせるよう、ユニバーサルデザインを推進します。</li> <li>■ 生活困窮者支援を通じた地域ネットワークを構築し、生活困窮者の自立支援の充実を図ります。</li> </ul> |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 ユニバーサルデザインの推進

- 誰もが安心して快適に暮らせるよう、ユニバーサルデザインを推進します。
- 出前講座等の開催などを通じて、ユニバーサルデザインや心のバリアフリーに対する意識の普及啓発に努めます。

### 2 障害への理解の促進

- 障害のある人が地域で安心して住み続けられるよう、障害についての正しい理解の普及促進、障害を理由とする差別の解消を図るための啓発活動や**幼少期からの**福祉教育、ボランティア・関係団体等の活動の支援に努めます。
- 障害のある人の社会参加を促進するとともに、地域社会との交流機会の拡大を図ります。

### 3 障害のある人の生活等の支援

- 障害のある人が安心して生活できるよう、各種障害福祉・保健医療サービスの充実を図ります。
- 障害のある人が住み慣れた家庭や地域で生活できるよう、相談支援体制を充実させ、生活の場の確保、雇用・就労の促進等の支援を図ります。
- 出生から社会参加に至るまで切れ目のない支援体制の構築を図り、発達に不安のある児童に対する保育、教育や福祉サービス、相談体制の充実に努めます。
- 障害福祉サービスを提供する事業者及び福祉従事者の確保、障害のある人の自立生活を支援するサービスや拠点の充実に努めます。

### 4 生活困窮者の自立支援の充実

- 社会的に孤立しやすいひとり親家庭やひきこもり、**非正規労働者など、現に困窮し、又は**将来困窮するおそれのある市民を早期に把握し、支援に結びつけられるよう、関係機関等と連携し、支援体制を強化します。
- 生活困窮者自立支援法に基づく地域ネットワークを構築し、包括的な生活困窮者支援に努めます。

### 5 地域全体で支え合う福祉活動の推進

- 地域福祉活動を推進するため、市民一人ひとりが福祉の担い手として、ともに支え合う意識の普及啓発やその仕組みづくりに努めます。
- 地域福祉活動の担い手を確保・育成し、活動しやすい環境づくりを推進するため、ボランティアセンターの機能を充実させるとともに、講座の開催などにより、地域福祉に関する地域住民の理解を深め、連携を強化します。
- 社会福祉協議会**や福祉団体などによる支援体制を充実させ、地域における福祉活動の継続的な取組を**展開し、地域共生社会の推進を図ります。**

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市地域福祉計画、沼津市障害者計画  
沼津市障害福祉計画、沼津市障害児福祉計画

## 6－5 安定した医療提供体制の構築



### ◆ 現状と課題 ◆

- 関係機関や医療機関との連携のもと、救急医療体制の確保など、安定した医療提供体制の構築を図ることが必要となっています。
- 県東部の地域医療の中核を担う市立病院においては、医師をはじめとした医療職員の確保や経営の改善により、安定した医療提供体制を維持する必要があります。
- 市民が安心して暮らせるよう、市立病院の高度医療機能の維持や充実、利便性の向上を図ることが求められています。
- 健康保持や医療費の適正化対策などに努め、国民健康保険制度の健全運用を図ることが重要です。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                            |
|---------------|--------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ 市立病院の機能維持・充実や安定経営に努めます。                  |
| 誇り と<br>つながり  | ■ 関係機関や医療機関と連携し、地域医療及び救急医療体制の充実に努めます。      |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ 国民健康保険制度の健全運用を図るため、健康保持や医療費の適正化対策を推進します。 |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 地域医療及び救急医療体制の確保

- 初期救急及び2次救急の安定的な提供体制の確保に努めます。
- 沼津夜間救急医療センターと当番医により、夜間・休日における初期救急医療の安定提供と、2次救急病院との円滑な連携の確保に努めます。
- 関係機関や医療機関との連携により、それぞれの役割分担のもと、地域医療及び救急医療体制の充実に努めます。

### 2 市立病院の機能維持・充実

- 患者の権利を尊重し、社会の安心を支える救急医療、小児医療、周産期医療等の急性期及び専門医療を提供します。
- 医科系大学等との連携の強化により安定的な人材の確保を図るとともに、人材の育成に取り組めます。
- 病院機能を維持するための施設の適正な維持管理と安定した経営に努めるとともに、将来の医療環境の変化に柔軟に対応できる施設の更新に向けた検討を進めます。

### 3 国民健康保険制度の健全運用

- レセプト等から国民健康保険の現状を分析し対応することで、医療費の適正化に努めます。
- 沼津市国民健康保険データヘルス計画等に基づき、効果的かつ効率的な保健事業の実施に努めます。
- 相互扶助により成り立つ制度趣旨の周知等を図るなど、保険料収納率の向上に努めます。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市国民健康保険データヘルス計画

沼津市国民健康保険特定健康診査等実施計画

沼津市立病院新改革プラン



## まちづくりの柱 7 安全・安心のまち

- 1 災害に強いまちづくり
- 2 強靱な地域づくり
- 3 自主防災力の向上
- 4 市民の安全・安心の確保
- 5 安全で快適な交通社会

◆ 重点取組施策 ◆

◆ 主要指標 ◆

## 7-1 災害に強いまちづくり



### ◆ 現状と課題 ◆

- 本市は地理的、自然的特性から、地震、津波、水害など多くの自然災害からの被害が想定されています。
- 想定される大規模な自然災害から、市民の生命、財産を守るため、国や県をはじめとする関係機関との連携を図りながら、地域の特性に応じた対策を推進することが求められています。
- 本市は特に南海トラフ巨大地震による津波被害が懸念されており、「沼津市地震・津波対策アクションプラン」による対策を進めてきました。また、近年では、大型の台風や長期間に渡る雨による被害が全国各地で発生しており、気候変動の影響を踏まえた災害対策が重要です。
- 市民の安全・安心の確保のために、避難行動に結び付くわかりやすい防災情報の発信や観光拠点における来訪者の安全確保、関係機関との円滑な連携など、様々な防災の取組の強化を図ることが必要です。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                         |
|---------------|---------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ 観光拠点における来訪者の安全確保や関係機関との連携により、防災の取組の強化を図ります。           |
| 誇り と<br>つながり  | ■ 避難行動に結び付くわかりやすい防災情報の発信に努めます。                          |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ 各地域の特性に応じた地震・津波対策を推進します。<br>■ 気候変動の影響を踏まえた災害対策を推進します。 |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 地震・津波対策の推進

- 地震・津波からの人的被害の最小化を図るため、津波避難ビルの指定や津波避難路の整備をはじめとした迅速避難に向けた環境整備や、家庭における地震対策の促進など、沼津市地震・津波対策アクションプランに基づいた減災対策をさらに推進します。
- 津波からの避難が困難な地域においては、避難場所の確保を推進するとともに、事前避難など必要な防災対応について検討します。
- 関係機関と連携し、自発的な防災活動を促す地区防災計画の作成や防災訓練の実施など、地域の特性に合わせた地震・津波対策を進めます。

### 2 気候変動の影響を踏まえた災害対策の推進

- 常襲浸水地域において浸水被害の軽減を図るため、地域の実情に合わせた治水対策を着実に推進します。
- 西部地区の抜本的な治水対策として平成29年度に工事着手した沼川新放水路の早期完成を目指し、建設を促進します。
- 排水機場や雨水貯留池などの適正な管理に努めるとともに、それらの長寿命化を図ります。
- 急傾斜地崩壊危険区域に指定された箇所の崩壊対策工事を実施します。
- 国や県から示された洪水浸水想定区域図や土砂災害（特別）警戒区域図に基づき、新規・更新のハザードマップを作成し、洪水や土砂災害への意識向上を図るため啓発活動に努めます。
- 森林の水源涵養機能等、多面的機能を向上させるために、間伐など適切な森林整備を推進します。

### 3 わかりやすい防災情報の発信

- 市民への有効な情報伝達手段である同報無線について、早期にデジタル化へ移行します。
- SNSやメール、コミュニティFMなど複数の媒体を利用し、迅速かつ適切な災害関連情報の提供に努めます。

### 4 様々な防災の取組の強化

- 災害時等の観光拠点における来訪者の安全確保について、地域・事業者等と連携して進めます。
- 様々な災害に対する正しい理解と適切な避難行動を促すため、市民とのワークショップなどを開催します。
- 狩野川や黄瀬川などにおける大規模な河川氾濫を想定し、地域外への避難を含めた検討を行います。
- 大規模災害時は、迅速な被災者の救助や緊急支援物資の調達など、多くの関係機関からの支援が必要になるため、平時の訓練などを通して連携の強化を図ります。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市地震・津波対策アクションプラン、沼津市水防計画書

## 7-2 強靱な地域づくり



### ◆ 現状と課題 ◆

- 本市は豊かな自然に囲まれている反面、様々な災害が起こる可能性があることから、災害に強く、被災しても回復の早い、強靱な地域づくりが求められます。
- 市民の安全で快適な生活環境を保護するため、安全な地域社会を支える都市骨格の形成や戦略的なインフラマネジメントなど、様々な災害を想定した事前対策が重要です。
- 我が国で起きている様々な自然災害等からの課題を検証し、知見を反映した防災・減災・復旧対策を推進する必要があります。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                                              |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 戦略的なインフラマネジメントなどによる強靱なまちづくりに取り組みます。</li> </ul>                      |
| 誇り と<br>つながり  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 安全な地域社会を支える都市骨格の形成に努めます。</li> </ul>                                 |
| 心も体も<br>元気で健康 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公共施設等の耐震化を推進します。</li> <li>■ 直近の自然災害等からの知見を反映した災害対策を進めます。</li> </ul> |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 安全な地域社会を支える都市骨格の形成

- 国・県などの関係機関と連携し、緊急輸送路となる幹線道路等の整備や維持管理を進め、被災地域への道路ネットワークを確保します。
- 道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、主要道路の無電柱化を図ります。
- 狭あい道路の拡幅などを図ることで、避難通路や緊急車両の通行路の確保を図ります。

### 2 戦略的なインフラマネジメント

- 橋梁の耐震補強工事等を実施し、災害に強い道路ネットワークを整備します。
- 水道・下水道施設の安全性を確保するため、老朽化した施設について、緊急度と重要度から優先順位を定め、計画的に更新を進めます。

### 3 公共施設等の耐震化の推進

- 沼津市耐震改修促進計画に基づき、公共施設の耐震化や既存木造住宅の耐震改修を推進します。
- 危険なブロック塀等の撤去・改善の啓発促進や補助制度の拡充について検討します。
- 沼津市下水道総合地震対策計画に基づき、緊急輸送路や避難路を中心に下水道管など下水道施設の耐震化を推進します。
- 非常時における水の貯留施設となる配水池の耐震化を重点的に実施するとともに、基幹管路及び災害時給水拠点までの主要管路を中心とした水道管の耐震化を実施します。

### 4 防災・減災・復旧対策の推進

- 自然災害等から得られる知見を調査・研究し、防災・減災・復旧対策への反映に努めます。
- 専門家によるセミナー等を開催し、企業におけるBCPの作成を促進します。
- BCPに基づいた耐震化などの設備投資に対する新たな支援制度を検討します。
- 被災者の日常生活の早期回復に向けて、生活の復興に向けた相談体制の整備、災害時応援協定の締結など連携体制の強化、緊急物資の備蓄品の充実などを推進します。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市国土強靱化地域計画  
沼津市耐震改修促進計画  
沼津市下水道総合地震対策計画

## 7-3 自主防災力の向上



### ◆ 現状と課題 ◆

- 災害時においては、自らの命は自らで守れるように、防災教育を徹底し、防災意識の向上を図ることが求められます。
- 大規模災害発生時には、地域の住民による防災活動が重要となることから、自主防災組織・消防団の充実や地域における実践的な防災訓練の実施など、地域による防災力の強化が必要です。
- 多くの被災者が避難する避難所についても、地域や関係機関と協力しながら、感染症対策など多様な視点を考慮し、運営や必要資機材などを検討していく必要があります。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                          |
|---------------|------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ 地域住民の災害への対応力強化や自主防災組織・消防団の充実などに努めます。   |
| 誇り と<br>つながり  | ■ 多様な視点到配慮した避難所運営の充実に努めます。               |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ 災害時に適切な避難行動がとれるよう防災教育の推進や防災意識の向上を図ります。 |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 地域住民の災害対応力の強化

- 自主防災会の充実、強化を図るため、**防災指導員の研修を実施するとともに**、運営や資機材等**の整備**を支援します。
- 消防団として必要な訓練や研修等を実施し、**団員の知識や技術力の向上を図るとともに**、駿東伊豆消防本部との合同訓練等**の実施**により、災害現場における常備消防との連携強化を図ります。
- 消防団員の確保、団の再編、詰所の老朽化などの消防団が抱える諸問題の解決に向けて、総合的に取り組みます。

### 2 防災教育の推進、防災意識の向上

- 市民一人ひとりが様々な災害から身を守るため、幼少期からの防災教育を推進します。
- 防災意識の持続を図るため、防災講座等を開催するとともに、「地震防災強化月間」、「防災とボランティア週間」等において、啓発活動を充実させます。

### 3 避難所運営の充実

- 地域**住民等**が主体**となって取り組む各地域の避難所運営**について、女性の視点**への配慮**や、感染症拡大防止対策など、**専門的知見の情報等を共有し、地域におけるマニュアル作成を支援**します。
- 避難所で必要となる資機材などの充実を図**るとともに**、地域特性に応じた避難所運営訓練を実施します。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市地域防災計画

沼津市地震・津波対策アクションプラン

## 7-4 市民の安全・安心の確保



### ◆ 現状と課題 ◆

- 社会経済の変化などに伴い、犯罪が複雑多様化しているなか、本市の刑法犯認知件数は、県内の他市町と比較しても多い状況にあります。
- 本市では、地域の自主防犯機能の向上に向け、防犯活動の支援に取り組んでいますが、今後さらに、地域、警察、行政などが連携して、誰もが安心して暮らすことができる安全・安心なまちを目指していくことが求められます。
- 近年では、**新たな**感染症や環境の変化などに伴う市民の生命や生活を脅かす危機事象の発生が懸念されており、危機管理体制の充実を図ることが重要です。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                     |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ 感染症などこれまで想定できなかった市民生活を脅かす危機事象 <b>に対して</b><br><b>早期の対応を図り、安全・安心な市民生活の確保に</b> 努めます。 |
| 誇り と<br>つながり  | ■ 地域、警察、行政などが連携して、地域の防犯活動を推進します。                                                    |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ 複雑多様化する消費生活におけるトラブル等の防止対策を推進します。                                                  |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 地域の防犯活動の推進

- 関係機関との連携を図り、市・市民・事業者が協働し、市全体で防犯まちづくり活動の充実を図ります。
- 市民や事業者が自主的に取り組む地域の防犯活動や地域防犯関連設備への支援を行います。
- 防犯教室の開催、SNSの活用による情報共有、ICTを活用した防犯対策の検討などにより、市民自ら身近な犯罪を認識し、防犯意識の向上を図ります。

### 2 消費生活におけるトラブル防止対策の推進

- 街頭キャンペーンや消費生活展などを通じ、消費者トラブル防止の啓発活動を実施します。
- 自立した消費者の育成を目指して、年代や社会状況に応じた出前講座やくらしのセミナーなどの教育機会を充実させます。
- 消費者団体の自主的な活動を支援します。
- 消費者からの相談に適切に対応するため、消費生活センターの体制整備とともに、他団体や警察との情報共有など連携を強化します。

### 3 感染症など新たな危機事象への対策

- 感染症や外来危険生物など、新たな危機事象について、迅速かつ正確な情報収集に努め、危機管理体制の速やかな確立を図ります。
- 危機事象について、市民への迅速かつ適切な情報提供に努めるとともに、関係機関と連携して機動的な対応を図ります。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市消費者教育推進計画  
沼津市新型インフルエンザ等対策行動計画  
沼津市国民保護計画

## 7-5 安全で快適な交通社会



### ◆ 現状と課題 ◆

○本市における交通事故の発生件数・死傷者は減少傾向にあるものの、快適な居住環境の創出においては、歩行者や自転車利用者の安全に配慮した道路の整備・管理、交通マナーや交通安全意識の向上に取り組み、安全な交通社会の構築に努めることが必要です。

○本市における高齢者関連の事故状況については、県と比較すると10万人あたりの発生状況が高くなっているため、高齢運転者による交通事故防止対策を進める必要**があります。**

○誰もが利用しやすい公共交通の実現に向け、利用環境の整備を進めることが求められます。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                |
|---------------|------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ 歩行者や自転車利用者の安全に配慮した道路の整備・管理に努めます。             |
|               | ■ 誰もが利用しやすい公共交通の実現に向け、利用環境の整備を進めます。            |
| 誇りと<br>つながり   | ■ 関係機関と連携し、交通マナーや交通安全意識の向上に努めます。               |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ 高齢者の交通事故防止対策として、運転技能の確保や運転免許証返納後の支援などを推進します。 |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 歩行者の安全に配慮した道路の整備・管理

○狭あい道路の拡幅など、地域の状況に応じた生活道路の改良等を進めるとともに、幹線道路等との円滑な連携を図ります。

○誰もが安心して通行できるよう、道路の劣化状況などに応じた適正な生活道路の維持修繕や交通安全施設の整備等に努めます。

○ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、高齢者や障害のある人など、誰にとってもやさしい歩行空間の整備に努めます。

○無電柱化を推進し、道路の防災性の向上、安全で円滑な交通確保、良好な景観の形成や観光振興を図ります。

### 2 自転車利用環境の整備等

○誰もが安全・安心、快適に自転車を利用できるよう、交通量や道路の幅員などの交通状況等を考慮した自転車通行空間の整備を推進します。

○自転車を活用したサイクルツーリズムや健康づくりなど、誰もが自転車を楽しむことができる環境を創出します。

○自転車の点検整備や駐輪、通行ルールなどの周知と遵守を図り、各世代の自転車の安全利用を促進します。

### 3 交通安全意識の向上

○交通安全教育や交通安全運動の継続、充実などにより、交通マナーと交通安全意識の向上に努めます。

○年代別や地域ごとの事故発生状況に合わせた交通安全対策を実施します。

### 4 高齢運転者による交通事故の防止

○関係機関と連携し、高齢者向けの運転講習や講演会、体験型出前講座など高齢者に対する交通安全教育を推進します。

○運転免許証の自主返納した高齢者に対し、安全な公共交通の利用促進に向けた支援等を充実させます。

### 5 誰もが利用しやすい公共交通環境の整備

○都市的居住圏の路線の見直しやサービス水準の向上を図るなど、日常的に利用しやすい公共交通軸の形成に努めます。

○関係機関と連携して、地域ごとの特性に合わせ、利用者ニーズに応じたきめ細やかな移動手段の確保に努めます。

○沼津駅バスターミナルを行き先方面別へ再編するとともに、バス停の案内表を統一したデザインにするなど、わかりやすく使いやすい利用環境の整備を図ります。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市交通安全計画、沼津市地域公共交通網形成計画

沼津市自転車ネットワーク計画、沼津市自転車活用推進計画



## まちづくりの柱 8

### 環境と共生する持続可能なまち

- 1 環境への負荷の低減
- 2 資源循環型のまちづくり
- 3 自然共生型のまちづくり
- 4 良質な水資源の確保と水質保全
- 5 環境を大切にする人づくり

◆ 重点取組施策 ◆

◆ 主要指標 ◆

## 8－1 環境への負荷の低減



### ◆ 現状と課題 ◆

- 近年では、社会経済活動の拡大や生活様式の変化などに伴って環境への負荷が増大し、地球温暖化に起因した気候変動による環境への影響が深刻化しています。
- 市民一人ひとりが自然環境に負荷を与える暮らし方、働き方を見直し、環境保全に向けた行動を実践することが求められています。
- 地球環境への負荷低減を図るため、環境に配慮した事業活動や低炭素設備の導入促進、公共交通や自転車などの環境に優しい交通手段の利用促進を図ることが必要です。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                    |
|---------------|------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ 再生可能エネルギーの有効活用に努めます。             |
| 誇り と<br>つながり  | ■ 環境に配慮した事業活動の推進、施設整備や機器の導入を支援します。 |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ 公共交通・自転車など環境に優しい交通手段の利用促進に努めます。  |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 環境に配慮した事業活動の推進

- 市有施設における環境マネジメントシステムの実効的な運用を行い、環境負荷の低減を図るなど、継続的な改善に努めます。
- 公用車における低公害車の導入を進めるとともに、市民・事業者に対して普及促進を図ります。
- 事業活動により生じる環境負荷の低減を図るため、事業所における環境マネジメントシステムの普及に取り組みます。
- 市民が省エネルギー行動を自発的に取り組めるよう支援します。

### 2 環境に優しい交通手段の利用促進

- 公共交通や自転車など、環境に優しい交通手段の利用促進を図るとともに、グリーンスローモビリティなどの新たなモビリティサービスの調査、研究を進め、環境負荷の低減を図ります。

### 3 環境に配慮した施設整備や低炭素機器の導入促進

- 市域の温室効果ガス排出抑制を図るため、公共施設における設備の低炭素化や環境負荷の低減に努めるとともに、市民・事業者への環境に配慮した設備の普及を図ります。
- 低炭素化を目的とした機器などの導入を促進するため、設置等に対する支援を行います。

### 4 再生可能エネルギーの有効活用

- 太陽光・太陽熱、地中熱、バイオマスなどの再生可能エネルギー導入を促進するとともに、エネルギーの自家消費や地産地消など、地球温暖化対策の観点から、効果的な利活用を図ります。
- 再生可能エネルギーの導入や利活用に当たっては、市民生活や多様な生態系、景観等との調和を図ります。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市環境基本計画、沼津市地球温暖化対策実行計画

沼津市気候変動適応計画、沼津市環境配慮行動計画

沼津市地域公共交通網形成計画、沼津市自転車活用推進計画

## 8-2 資源循環型のまちづくり



### ◆ 現状と課題 ◆

- 本市は、全国に先駆けて市民参加によるごみの分別収集方式を開始し、ごみを資源として捉え、再使用と減量に努めてきましたが、高齢化の進行やごみ質の複雑化、各種リサイクル法の整備などにより、ごみ排出に対する負担感が増しています。
- プラスチックごみによる海洋汚染が深刻な環境問題となっており、我が国においてもプラスチックごみ削減の動きがみられます。
- 処理施設においては、清掃プラントの経年劣化や最終処分場の埋立残容量のひっ迫などの現状に対応するため、新たな技術の活用などによる安全で環境負荷の少ない施設の整備を行うことが求められます。
- 市民、事業者の理解と協力を得ながら、ごみの発生抑制、再使用、再資源化を行い、ごみの減量に努めるとともに、環境負荷や市民への負担が少ないごみ処理を推進していくことが必要です。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                        |
|---------------|--------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ 資源循環を見据えた、安全で環境負荷の少ないごみ処理を推進します。                     |
| 誇り と<br>つながり  | ■ 市民、事業者の理解と協力を得ながら、ごみの発生抑制、再使用、再資源化を推進し、ごみの減量に取り組みます。 |
| 心も体も<br>元気で健康 |                                                        |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 ごみの発生抑制・再使用・再資源化の推進

- 市民や事業者の意識向上を図り、ごみの発生抑制を進めます。
- 市民、事業者、行政が、それぞれの役割と責任を果たしながら、再使用・再資源化への取組を推進します。
- 本市が抱える課題や国の施策の動向、新中間処理施設の整備等を踏まえ、環境負荷や市民への負担が少ないごみの分別・排出方法を検討します。
- 低炭素社会を見据え、ごみをできる限り、再使用、再資源化するようリサイクルシステムの調査、研究を行います。

### 2 安全で環境負荷の少ないごみ処理の推進

- 最新の技術情報をもとに、より効率よく、より環境負荷の少ないごみ処理を目指し、災害にも強く安全な新中間処理施設の建設を行います。
- ごみより生じる資源や熱エネルギー等を効率良く回収・利活用することにより、地域資源の循環を図ります。
- 最終処分場の延命化を図るとともに、新しい最終処分場の確保に努めます。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市環境基本計画

沼津市一般廃棄物処理基本計画

沼津市新中間処理施設整備基本計画

## 8-3 自然共生型のまちづくり



### ◆ 現状と課題 ◆

- 本市は、温暖な気候の**もと**、海・山・川など豊かな自然環境に恵まれており、ここに生息・生育する貴重な生物たちは、市民生活に潤いと安らぎを与えています。
- 自然とひとが互いに共生してきた里地、里山、里海は、世界に誇るべき宝であり、未来へと確実に引き継ぐ責任があります。
- 耕作放棄地の荒廃が進む里山、ポイ捨てや不法投棄が原因で汚染されやすい里海の環境保全に努めていく必要があります。
- 自然環境や生物多様性の保全を継続し、自然環境と共生し、発展するまちづくりを推進していきます。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                                                                          |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ 里地、里山、里海などの保全に努め、豊かな自然とひとが共生できるまちを目指します。                                                                               |
| 誇り と<br>つながり  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自然環境や生物多様性の保全に努めます。</li> <li>■ 市民や事業者、近隣自治体とも連携を図りながら自然環境保全活動を推進します。</li> </ul> |
| 心も体も<br>元気で健康 |                                                                                                                          |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 自然環境・生物多様性の保全

- 身近な自然環境における生物多様性を守るための行動を支援します。
- 市民共通の財産ともいえる愛鷹山麓や達磨山山系などに広がる森林や千本松原などの保護及び育成を推進します。
- 市域における生物多様性の保全について、近隣自治体とも連携した取組を**行います**。
- 水・大気的环境保全を図るため、水質の汚濁や大気汚染の状況を監視します。

### 2 生態系からの恵みの持続的な享受と活用

- 生態系からの恵みを持続的に享受・活用するために、**里地、里山、里海**など自然環境の特性にあった保全に取り組みます。
- 香貫山や狩野川、御浜岬などの自然を活用し、潤いと安らぎの空間づくりを進めます。
- 持続可能な農林水産業や環境に配慮した商工業などを通じて、産業が自然環境と共生し、ともに発展していくまちを目指します。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市環境基本計画

沼津市生物多様性地域戦略

沼津市森林整備計画

## 8－4 良質な水資源の確保と水質保全



### ◆ 現状と課題 ◆

- 本市の水道水は、富士山の恵みである清浄で豊潤な柿田川の湧水などを水源としており、その豊かな自然から育まれたおいしい水は、本市に住む魅力の一つとなっています。
- 良質な水資源の確保、市民の健康を保護するため、水源環境の保全や周辺市町等と連携した地下水の適正利用・汚染防止などに努める必要があります。
- 河川や海の水質保全や清潔で快適な住環境の維持のため、生活排水や事業活動等により生ずる排水の適正処理を行う必要があり、計画的な下水道施設の整備等を推進することが求められます。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                             |
|---------------|---------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ 周辺市町等と連携した地下水の適正利用や汚染防止などに努めます。           |
| 誇り と<br>つながり  | ■ 良質な水資源の確保のため、水源環境の保全に努めます。                |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ 地域の特性を踏まえた下水道と合併処理浄化槽の分担による排水の適正処理を推進します。 |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 水源環境の保全

- 自然環境・森林保全の一環として富士山への植樹に参加するなど、水源環境の保全に努めます。
- 市民団体などによる環境保全活動への参加や協力を推進します。
- 良質で安全な水道水の供給を継続するため、適正な水質管理を行います。

### 2 地下水の適正利用と汚染防止

- 地下水源の保全や適正利用を図るため、地下水採取者との連携と協調を図ります。
- 海域、河川、井戸における水質調査や必要に応じ事業場等への排水等に係る指導を行うことで、水質汚濁防止対策を推進します。

### 3 排水の適正処理の推進

- 清潔で快適な生活環境の確保と公共水域の水質保全を目的に、下水道計画区域においては、下水道の効率的な整備に努め、普及率の向上を図ります。また、下水道計画区域外においては、合併処理浄化槽への切り替えを推進します。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市環境基本計画

沼津市一般廃棄物処理基本計画

沼津市水道事業ビジョン

沼津市下水道ビジョン

## 8-5 環境を大切にする人づくり



### ◆ 現状と課題 ◆

- 経済活動や医療、福祉、教育など、市民生活すべての分野において、持続可能なまちの発展と環境保<sup>全</sup>との両立を目指していくことが求められることから、日常生活と環境とのかかわりについて、市民一人ひとりが理解を深める必要があります。
- 様々な機会を捉えて環境教育・学習を推進し、さらなる環境保全意識の醸成を図ることが重要です。
- 自主的・積極的に環境の保全や環境美化などに取り組めるよう、環境を大切にする人づくりに努めるとともに、市民・団体等が自主的に行う環境保全活動を広げていく必要があります。

### ◆ 方向性 ◆

|               |                                                                  |
|---------------|------------------------------------------------------------------|
| 動き出す<br>創り出す  | ■ 自然環境の活用をはじめとした、環境教育・学習を推進し、環境保全意識の向上と醸成を図り、環境を大切にする人づくりを推進します。 |
| 誇り と<br>つながり  |                                                                  |
| 心も体も<br>元気で健康 | ■ 持続可能な社会の構築のため、市民、団体が行う環境保全活動を推進します。                            |

## ◆ 主な取組の概要 ◆

### 1 環境教育・学習の推進

○自然体験活動や生態系を題材とした学習等を通じ、里地・里山・里海等への愛着を育むとともに、自然環境を大切にする人づくりを推進します。

○市民一人ひとりの生活における環境保全意識のさらなる醸成を図るため、幅広い世代を対象とした環境教育を推進するとともに、教育機関等との連携による環境教育・学習に取り組めます。

○市民・事業者が自主的・積極的に開催する環境学習を支援します。

### 2 自主的・積極的な環境保全活動の推進

○環境美化指導員等の協力のもと、市民による環境美化活動を促進するとともに、市民一人ひとりの日常生活や事業所活動における環境美化意識の向上を図ります。

○様々なメディアを活用し、持続可能なまちの発展と環境保全活動との両立に関する環境情報の提供を行います。

○市民・団体等が自主的に行う環境保全活動を支援し、積極的な活動の実践を促進します。

## ◆ 関連する主な計画 ◆

沼津市環境基本計画



## 第4章 地域別まちづくりの方向

本市は、歴史的な沿革や地理的条件などから、異なる特性を有する地域によって構成されており、「人・まち・自然が調和し、躍動するまち沼津」を実現するためには、各地域において、その特性を活かしたまちづくりを進めていくことが重要です。

このため、基本計画では、**地域拠点や道路等の社会基盤整備の状況、産業や生活圏などの観点から、**市内を4つの地域に区分し、それぞれの地域の魅力や特性を活かした、**持続可能な地域づくりに向けて、地域資源や施策の方向性、地域による取組など、地域ごとのまちづくりの**方向性を明らかにします。

### ● 地域区分

西部地域：原・浮島・愛鷹・今沢・片浜

北部地域：金岡・大岡・門池

中央地域：第一・第二・第四・第五

南部地域：第三・大平・静浦・内浦・西浦・戸田

## 西部地域

原・浮島・愛鷹・今沢・片浜

### 目指す地域の将来像

自然・歴史とともに紡ぐ、次世代への発展とつながりを大切にするまち

## 地域の現状と課題

### 自然・歴史文化など

- 千本松原、浮島沼、愛鷹山、沼川など、豊かな自然に恵まれています。
- 茶畑や水田、沼川の桜並木などの景観のほか、愛鷹山や富士山の眺望にも恵まれています。
- 北条早雲ゆかりの興国寺城跡や白隠禅師ゆかりの松蔭寺など、数多くの歴史・文化資源があります。

### 道路・公共交通など

- スマート IC が整備され、広域交通へのアクセス性が高い地域です。
- 幹線道路の渋滞対策やスマート IC へのアクセス道路の改善、通学路の安全対策などが求められています。
- 路線バスの本数が少ないなど、公共交通の充実が課題となっています。
- 沼川新放水路や東駿河湾環状道路等の都市基盤整備の進捗により、今後の土地利用が大きく変わる可能性があります。

### にぎわいなど

- 大型商業施設等を起点とした新たな地域のにぎわいが生まれています。
- 浮島の野菜などの自慢できる食があり、直売イベント等の地域での特徴的な催しがあります。
- 企業が少ない、若者が定着しないなど、持続可能な地域の活力の創出が課題となっています。

### 安全・安心や暮らしの充実など

- 沼津市立病院やスーパーなど、日常生活に必要な施設が地域内に整っており、子育て環境や治安も良く、住みやすい地域です。
- 沿岸部等における、洪水、地震、津波などの自然災害への対策の充実が求められています。

### コミュニティ・協働など

- 人のつながりが強く、コミュニティ活動や地域イベントが盛んに行われています。
- 高齢化に伴う自治会活動の継続やゴミ出しルールの徹底などが課題となっています。

## 地域づくりの方向

### 1 豊かな自然環境と歴史・文化資源を生かした地域づくり

- 豊かな自然や景観、歴史・文化資源の保全に取り組み、次世代に継承します。
- 海岸線や山間地といった自然環境や地域に根差した歴史のある地域資源の活用を図ります。
- 地域資源の魅力を発信するイベントなど、継続性のある取組を推進します。

|         |                                                                                                                                                                  |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の取り組み | <ul style="list-style-type: none"><li>・ごみを拾いながらの散歩や地域の魅力のPR活動に取り組みます。</li><li>・自然の保全や歴史・文化資源の整備などに参画します。</li><li>・活動の場としての公園や自然の活用、ガイドマップの作成などに取り組みます。</li></ul> |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 2 住みやすさを感じる地域づくり

- 放課後児童クラブや子どもの居場所づくりの充実や、単身高齢者の見守りや生活支援など、子育て世帯や高齢者にとって暮らしやすいまちづくりを進めます。
- 地域の人材活用の仕組みづくりや、高齢者が活躍できる環境づくりを進めます。
- 地区（原・浮島・愛鷹・今沢・片浜）の連携や地域内のコミュニケーションの充実を図ります。
- 道路整備の促進や公共交通の利便性向上を図ります。

|         |                                                                                                                      |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の取り組み | <ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者と子どもの見守り活動に参加します。</li><li>・寺子屋や特技を生かしたワークショップなどを開催し、地域で子どもを育みます。</li></ul> |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 3 活気とにぎわいのある地域づくり

- 産業集積検討区域への企業誘致を進め、地域産業の活性化と雇用の創出を図ります。
- 地域産業の中核を担う農業の拠点整備を推進し、地場製品の強化などに取り組みます。
- 隣接する富士市や県のA0I-PARC等と連携した産業振興を図ります。
- 地域のブランドづくりや地域ならではのイベントを創出し、誘客を図ります。

|         |                                                                                                |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の取り組み | <ul style="list-style-type: none"><li>・地域イベントに積極的に参画します。</li><li>・無農薬食品など地場産品を購入します。</li></ul> |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 4 安全・安心な地域づくり

- 災害時の避難場所の確保や河川の護岸整備等の基盤整備を進めます。
- 災害時の対応の周知や、市民と民間との連携強化を図るなど、安心できる防災体制づくりに取り組みます。
- 生活道路や通学路をはじめとする歩道等の安全確保を進めます。

|         |                                                                                                                   |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の取り組み | <ul style="list-style-type: none"><li>・ハザードマップの確認や自宅の災害対策を進めます。</li><li>・災害時における住民同士での声の掛け合いや支援に取り組みます。</li></ul> |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 北部地域

金岡・大岡・門池

### 目指す地域の将来像

魅力と活力にあふれ、子どもから高齢者まで快適・安全で住みやすいまち

## 地域の現状と課題

### 自然・歴史文化など

- 豊かな自然環境や富士山などの眺望に恵まれています。
- 門池公園や黄瀬川、狩野川等の水辺空間など、花や自然を生かした市民の憩いの場があります。
- 高尾山古墳や郷土の偉人である江原素六などの歴史があります。

### 道路・公共交通など

- 主要幹線道路の結節点として、交通の利便性が高い地域です。
- 幹線道路の渋滞対策、生活道路や通学路などの安全対策が求められています。
- JR 御殿場線（大岡駅）や路線バスといった公共交通機関を有していますが、利便性に課題があります。

### 安全・安心な生活など

- 住宅地が増えており、学生や子どもも多く、人口が増加している地域です。
- 日常生活に必要な施設が整っており、生活の利便性が高い地域です。
- 増加する空き家や空き地の利活用が求められています。

### にぎわいなど

- 大通りを中心に商業機能が発展していますが、地域内で余暇を楽しめる場が少ないです。
- アスルクラロ沼津のホームであり、愛鷹運動公園や大岡市民運動場など、スポーツを楽しめる環境があります。

### コミュニティ・協働など

- コミュニティでの交流や地域住民のつながりがあります。
- 外国人や転入者への配慮や、ゴミ出しルールの周知を図ることなどが求められています。

## 地域づくりの方向

### 1 自然・歴史を生かした地域づくり

- 市民の憩いの場である門池公園などの利活用を図ります。
- 地域の散策やウォーキングを楽しめる環境づくりを進めます。
- 郷土の歴史や地域の宝などの次世代への継承を図ります。

|         |                                                                                                                       |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の取り組み | <ul style="list-style-type: none"><li>・公園をコミュニティ活動の場として活用し、清掃等に取り組みます。</li><li>・地域の勉強会やイベントなどに子どもと一緒に参加します。</li></ul> |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 2 安全・安心で住みやすい地域づくり

- 路線バスの利便性を高めるなど、公共交通の充実を図ります。
- 沼津南一色線をはじめとする都市計画道路の整備や生活道路等の改善を進めます。
- 新たな住宅地の形成や空き家・空き地の有効活用の促進を図ります。
- 消防団や自主防災会の活動の充実や個人の防災意識の向上を図ります。

|         |                                                                                                                         |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の取り組み | <ul style="list-style-type: none"><li>・空き家・空き地の状況確認をし、その有効活用を検討します。</li><li>・地域内の危険個所の調査と地域防災マップの作成などに取り組みます。</li></ul> |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 3 活力のある地域づくり

- 愛鷹運動公園の活用やアスルクラロ沼津との連携など、スポーツを生かしたにぎわいづくりや地域の強みを生かした特徴あるイベントの充実を図ります。
- 産業集積検討区域への企業誘致を進め、地域産業の活性化と雇用の創出を図ります。
- 地域や民間との連携により公園緑地の活用を図るなど、人が集まる場づくりを進めます。

|         |                                                                                                                   |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の取り組み | <ul style="list-style-type: none"><li>・アスルクラロ沼津を応援し、地域との連携強化に取り組みます。</li><li>・イベントの開催時にボランティア活動等で参画します。</li></ul> |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 4 子育てしやすい地域づくり

- 子どもの見守り活動や通学路の整備など、安全な通学環境を整備します。
- 学校と地域との連携を強化し、子育て環境の充実を図ります。
- 放課後子ども教室の充実や高齢者ボランティア等による子どもの居場所づくりを推進します。

|         |                                                                                                                      |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の取り組み | <ul style="list-style-type: none"><li>・得意分野を生かして放課後児童教室などで指導役を務めます。</li><li>・コミュニティスクールや子どもの見守りに積極的に参加します。</li></ul> |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 5 コミュニケーションのある地域づくり

- コミュニティ活動の充実や地域の情報発信の強化を支援します。
- 高齢者の居場所づくりや助け合いの仲間づくりを推進します。

|         |                                                                                                                                                    |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の取り組み | <ul style="list-style-type: none"><li>・地域の人とのあいさつや声掛けを大切にします。</li><li>・地域の意見交換や自主活動などに積極的に参加します。</li><li>・地区（金岡・大岡・門池）の連携や地域内交流の充実を図ります。</li></ul> |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 中央地域

### 第一・第二・第四・第五

#### 目指す地域の将来像

海・山・川と人の幸、人が集い交流するにぎわいのある沼津のかお

## 地域の現状と課題

### 自然・歴史文化など

- 千本浜や狩野川、香貫山など、自然が身近にあり、楽しむことができます。
- 本市ゆかりの文人たちの文学碑や美術館など、芸術・文化資源があります。

### 道路・公共交通など

- J R 沼津駅や路線バスなどが整備され、交通のアクセス性が高い地域です。
- 駅南北の移動の不便さや、路線バスの利用が複雑でわかりにくいなどの課題があります。
- 生活道路やあまねガードなどの歩道は、歩行者や自転車の安全対策が求められています。

### 安全・安心なくらしの充実など

- J R 沼津駅に近く、周辺には公共施設が点在するなど、生活の利便性が高く、暮らしやすい地域です。
- 学園通りを中心に学校が多く設置されていますが、地域の若年者は転出傾向にあります。
- 空き家の増加や街灯が暗いなど、地域の安全対策に課題があります。

### にぎわいなど

- 市の玄関口で、駅、商店街、商業施設、業務機能などが集積するとともに、沼津港などの魅力的な地域資源に恵まれ、多くの人が集まる地域です。
- 中央公園や狩野川沿いの水辺空間などで多くのイベントが開催されています。
- 複数の商店街がありますが、活気の創出が課題となっています。

### コミュニティ・協働など

- コミュニティ活動が盛んに行われています。
- 地域での活動内容の積極的な情報発信が求められています。

## 地域づくりの方向

### 1 市の「かお」にふさわしい自然と調和したにぎわいのある地域づくり

- 海・山・川の豊かな自然や都市的暮らしなど、地域の魅力の情報発信に努めます。
- 空き店舗のリノベーションの推進や個店の情報発信を強化するなど、商店街の活性化を図り、商業による地域のにぎわいづくりに努めます。
- 各商店の連携や地域住民の積極的な参加による地域イベントの充実を図ります。
- 沼津駅と沼津港とを結ぶルートや、自然・史跡等を巡るルートを充実させるなど、地域内の回遊性の創出を図ります。

|         |                                                                                                                                                                               |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の取り組み | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地元の商店街等と連携してイベントを開催するなど、にぎわいづくりに取り組みます。</li><li>・ まちの植栽の花の手入れや清掃活動で街並みをきれいにします。</li><li>・ SNSでの地域情報の発信や、地域案内のボランティアに取り組みます。</li></ul> |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 2 生活の利便性が高い地域づくり

- 公共交通の充実や駐車場配置の適正化を推進するなど、交通利便性の向上を図ります。
- 駅南北のアクセス性の向上や道路・歩行空間の整備を進めます。
- 都市機能の充実などによる良好な居住環境の創出に努めます。

|         |                                                                                                            |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の取り組み | <ul style="list-style-type: none"><li>・ ノーカーデーを決めて、公共交通の利用を促進します。</li><li>・ 香貫山の登山道の清掃などに取り組みます。</li></ul> |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 3 高齢者や子どもにやさしい地域づくり

- 高齢者やベビーカー等に配慮した歩道整備などのバリアフリー化を進めます。
- 放課後児童クラブなどの子どもの居場所づくりの充実や、高齢者と子どもが交流できる機会の創出を図ります。
- 地域医療や福祉・介護の提供体制の充実を図ります。

|         |                                                                                                                    |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の取り組み | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 子どもと高齢者が触れ合えるイベントを開催します。</li><li>・ 学校と地域との連携を強化し、地域住民との交流を促進します。</li></ul> |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 4 コミュニケーションのある安全・安心な地域づくり

- 持続可能なコミュニティ活動の充実や、生活情報や防災情報等の地域の情報発信力の強化を支援します。
- 地域清掃や高齢者支援、子どもの見守りなど、ボランティア活動の促進を図ります。
- 世代間交流・外国人交流など、地域住民のコミュニケーションの充実を図ります。

|         |                                                                                                                     |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の取り組み | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 自治会やボランティア活動等へ積極的に参加します。</li><li>・ 外国人との交流の場づくりや高齢者の見守り活動に取り組みます。</li></ul> |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 南部地域

### 第三・大平・静浦・内浦・西浦・戸田

#### 目指す地域の将来像

豊かな自然と共存し、多彩な交流と確かな絆でつながる安全・安心のまち

## 地域の現状と課題

### 自然・歴史文化など

- 沼津アルプスや牛臥海岸、島郷海岸など、豊かな自然に恵まれています。
- 我入道の渡しなど、自然を生かした伝統行事やイベントが開催されています。
- 御用邸記念公園、長浜城跡、松城邸など、歴史・文化資源が多くあります。

### 道路・公共交通など

- 国道414号静浦バイパス沼津アルプストンネルの開通で、交通利便性の向上が見込まれます。
- 生活道路は幅員が狭く、渋滞や安全面で課題があります。
- 路線バスの本数が少ないなど、公共交通の充実が課題となっています。

### 安全・安心やくらしの充実など

- 公共施設が集約され、小中一貫校などの特色ある教育が行われています。
- 商店や医療・福祉機関、公園などの生活施設が十分ではありません。
- 洪水や津波、土砂崩れなどの自然災害の危険性が高く、災害対策が求められています。

### にぎわいなど

- マリンスポーツや海水浴、海釣り、キャンプ、みかん狩りなど、様々なレジャーが体験できます。
- サイクリング、ハイキング、ダイビングなど、美しい自然や景観、海の幸を目当てに観光客が訪れています。
- 空き店舗が目立つなど、地域産業の担い手不足や地域の若者の減少が課題となっています。
- イベントの広報や地域の魅力のPRの充実が求められています。

### コミュニティ・協働など

- 地域住民の人柄が良く、ご近所同士での強いつながりがあります。
- 少子高齢化により地域活動の担い手も不足しており、自治会活動のスリム化などの検討が必要となっています。

## 地域づくりの方向

### 1 自然・地域資源を活かした地域づくり

- 自然や景観、歴史・文化資源の保全・整備と、それらを活用したイベントの開催に取り組みます。
- 沼津アルプス等のハイキングコースを地域住民との連携により整備します。
- 地域資源を活用した地域の新たな魅力づくりに取り組みます。

|         |                                                                                                         |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の取り組み | <ul style="list-style-type: none"><li>・地域の清掃活動や草刈りなどに取り組みます。</li><li>・沼津アルプスの登山道の清掃などに取り組みます。</li></ul> |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 2 住みやすさを感じる地域づくり

- 道路の整備や公共交通の利便性の向上に努めます。
- 子どもの見守りや公園の整備など、子育て環境の充実を図ります。
- 活動のスリム化や地域内交流の推進など、持続可能なコミュニティ活動の充実を支援します。

|         |                                                                                                                             |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の取り組み | <ul style="list-style-type: none"><li>・地区センターを活用するなど、子どもが集まれる場づくりに取り組みます。</li><li>・高齢者の見守りや通学時等の子どもの見守り活動に取り組みます。</li></ul> |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 3 活気あふれる地域づくり

- 観光客や外国人の受け入れ体制の強化など、おもてなしの体制づくりを進めます。
- 地域の魅力の積極的な情報発信に努め、交流人口の拡大や移住者の増加を図ります。
- 6次産業化や品種改良などによる名産品や地域ブランドの創出を図ります。
- 民間事業者による遊休資産や空き家の利活用など、地域産業の活性化に取り組みます。

|         |                                                                                                                     |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の取り組み | <ul style="list-style-type: none"><li>・SNS等を活用した積極的な情報発信に取り組みます。</li><li>・企業と住民の連携による新たな地域ブランドの構築に取り組みます。</li></ul> |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 4 コミュニケーションのある安全・安心な地域づくり

- 洪水や地震・津波対策を推進するとともに、防災・災害情報の発信を強化します。
- 避難所運営や避難者受け入れ体制の充実を図るとともに、避難訓練の実施等による地域防災力の強化を促進します。
- 関係機関との連携により、地域医療、福祉、介護の提供体制の充実を図ります。

|         |                                                                                                                                                                       |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の取り組み | <ul style="list-style-type: none"><li>・地域のイベントや地域活動に積極的に参加します。</li><li>・消防団を中心とした地域の防災体制の充実を図ります。</li><li>・若年者の積極的な取り込みや民間企業との連携強化を図り、地域活動や消防団活動の充実に取り組みます。</li></ul> |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|